

令和2年度 事務事業評価 二次評価結果集計表

No.	評価結果		年 度					
	展開方針①	展開方針②	R2	R1	H30	H29	H28	H27
1	現状のまま継続		215	210	211	211	200	203
2	見直しの上で継続	重点化する	60	45	39	39	56	50
3		効率化を図る	31	49	16	20	18	18
4		簡素化する	0	1	0	0	0	2
5		その他	0	0	0	1	3	2
6	休止・廃止・終了		15	2	2	8	6	3
合 計			321	307	268	279	283	278

※過去6年度分の結果を掲載

※見直しの上で継続

重点化：重点とする課題事業であり、必要に応じて予算の増額を検討する

効率化：事業運営の手法等について精査し、予算を有効活用することで事業の効率化を図る

簡素化：事業の目的を精査し、必要に応じた最低限の予算計上に止める

■重点化事業一覧

事業数	No.	担当課名	事業名	R2決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由
1	6	総務課	地区活動助成事業	14,153	見直しの上で継続	重点化	協働の村づくりの推進
2	8	総務課	職員研修事業	1,282	見直しの上で継続	重点化	職員の時代に対応したスキルアップが必要
3	9	総務課	職員福利厚生事業	2,004	見直しの上で継続	重点化	メンタル面の充実を図る
4	19	総務課	情報政策推進事業	66,726	見直しの上で継続	重点化	情報システム管理で情報発信と連携が必要
5	41	総務課	消防団婦人消防隊活性化事業	25,112	見直しの上で継続	重点化	消防団・婦人消防隊の活動内容の充実化
6	42	総務課	消防施設整備事業	49,636	見直しの上で継続	重点化	詰所の計画的改築
7	44	総務課	災害対策事業	6,545	見直しの上で継続	重点化	スマートシティを活用した防災訓練の実施
8	46	総務課	遭難対策事業	4	見直しの上で継続	重点化	資機材、体制の充実
9	55	総合政策課	過疎山村振興・地域振興事業	6,147	見直しの上で継続	重点化	期間の限られた過疎債の計画的有効活用
10	58	総合政策課	自然エネルギー活用事業	10	見直しの上で継続	重点化	小水力・バイオマス調査
11	59	総合政策課	国際交流事業	0	見直しの上で継続	重点化	アフターコロナの重要課題
12	63	総合政策課	地域交流事業	0	見直しの上で継続	重点化	新課（交流推進課）による積極的展開
13	65	総合政策課	孺恋高等学校活性化対策事業	7,149	見直しの上で継続	重点化	高校存続のための継続的な取組の強化
14	66	総合政策課	ふるさと納税管理運営事業	39,253	見直しの上で継続	重点化	サービスの検討と増額のための工夫
15	67	総合政策課	地域おこし協力隊運営事業	16,401	見直しの上で継続	重点化	定住に向けた支援の充実
16	72	総合政策課	鎌原観音堂周辺整備事業	3,080	見直しの上で継続	重点化	最重要課題
17	74	総合政策課	地方創生推進交付金事業	30,425	見直しの上で継続	重点化	SDGsの推進 持続可能な事業計画とする
18	79	総合政策課	スマートシティ推進事業	28,500	見直しの上で継続	重点化	
19	84	総合政策課	環境衛生推進事業	4,779	見直しの上で継続	重点化	生ごみの削減対策を検討
20	85	総合政策課	西吾妻衛生施設組合負担金	44,103	見直しの上で継続	重点化	吾妻東部地区との共同利用の検討
21	86	総合政策課	西吾妻環境衛生施設組合負担金	197,854	見直しの上で継続	重点化	吾妻全体での統一処理施設設置に向けた協議
22	95	総合政策課	過疎計画策定・管理事業	0	見直しの上で継続	重点化	完成した計画をしっかりと実行する。
23	99	住民福祉課	住民基本台帳ネットワーク事業	2,761	見直しの上で継続	重点化	マイナンバーカードの普及
24	102	住民福祉課	個人番号制度基盤整備事業	13,019	見直しの上で継続	重点化	マイナンバーカードの普及に全庁をあげて全力で
25	112	住民福祉課	成年後見人制度利用支援事業	0	見直しの上で継続	重点化	今後のニーズ増加に対応できる体制づくり
26	187	農林振興課	環境保全型農業推進事業	3,812	見直しの上で継続	重点化	表土流出・水質汚染対策の強化
27	189	農林振興課	孺恋農業のイメージアップ事業	20,000	見直しの上で継続	重点化	観光部門との連携による村全体のプロモーションとしての事業展開

事業数	No.	担当課名	事業名	R2決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由
28	193	農林振興課	農産物振興事業	1,838	見直しの上で継続	重点化	直売所の多品目化のための新規農産物の振興と加工品の開発
29	200	農林振興課	新型コロナウイルス感染症対策事業	50,868	見直しの上で継続	重点化	新たな体制づくり
30	204	農林振興課	鎌原観音堂周辺整備事業	110,519	見直しの上で継続	重点化	事業名重複のため名称変更が必要
31	205	農林振興課	治山事業	13,439	見直しの上で継続	重点化	県単治山事業を県と協力して推進する
32	207	農林振興課	有害鳥獣対策事業	19,062	見直しの上で継続	重点化	地域おこし協力隊を投入
33	211	農林振興課	林道維持管理事業	5,298	見直しの上で継続	重点化	林道事業の促進を継続して取り組むこと
34	214	農林振興課	緑の県民税事業	598	見直しの上で継続	重点化	市町村提案型の事業を推進。各区長との連携
35	217	農林振興課	村有林広葉樹化推進事業	437	見直しの上で継続	重点化	千代田の森を継続 カーボンオフセットの推進
36	223	建設課	小規模農村整備事業	117,567	見直しの上で継続	重点化	災害で活用する
37	224	建設課	多面的機能支払交付金事業	69,447	見直しの上で継続	重点化	資金の有効活用を図るため、年1回農政局との勉強会検討
38	225	建設課	農地耕作条件改善事業	87,329	見直しの上で継続	重点化	
39	232	建設課	道路河川愛護事業	665	見直しの上で継続	重点化	RRP（ロード・リバー・プロジェクト）計画 推進 美しい道や河川の実現
40	235	建設課	国土調査事業	26,048	見直しの上で継続	重点化	マンパワーの確保
41	236	建設課	緊急路面維持修繕事業	14,982	見直しの上で継続	重点化	道路管理事業（農道・林道含む）の長期計画、 財政計画が必要
42	238	建設課	村道維持管理事業	145,425	見直しの上で継続	重点化	長期的、計画的維持管理が必要
43	239	建設課	道路除雪事業	102,146	見直しの上で継続	重点化	除雪車の計画的購入と業者との連携が必要
44	242	建設課	道路改築事業	96,356	見直しの上で継続	重点化	中長期の課題
45	267	観光商工課	観光情報発信事業	323	見直しの上で継続	重点化	スマートシティ事業の推進
46	277	教育委員会	小学校管理事業	37,011	見直しの上で継続	重点化	トイレの改修
47	284	教育委員会	中学校管理事業	138,568	見直しの上で継続	重点化	トイレの改修・体育館屋根他の補修
48	288	教育委員会	中学生海外交流派遣事業	0	見直しの上で継続	重点化	ホストファミリーの継続確保が課題
49	300	教育委員会	公民館施設整備維持管理事業	4,392	見直しの上で継続	重点化	統合含め公共施設再編における最重要課題の1つ
50	303	教育委員会	総合グラウンド維持管理事業	15,627	見直しの上で継続	重点化	老朽化施設、用具の改修、修繕
51	306	教育委員会	浅間山熔岩樹型整備活用事業	10,493	見直しの上で継続	重点化	活用計画の具体化及びジオパークとの連携
52	309	教育委員会	資料館運営事業	11,519	見直しの上で継続	重点化	館増築、学芸員やガイドの運営強化
53	310	教育委員会	鎌原観音堂周辺整備事業	3,520	見直しの上で継続	重点化	地域計画の策定及び発掘調査等の推進強化
54	311	教育委員会	学童保育所運営事業	13,184	見直しの上で継続	重点化	職員、指導員の確保及び指導員の養成
55	312	教育委員会	東部保育所運営事業	30,399	見直しの上で継続	重点化	保育籍の急増に伴う幼稚園籍の激減 保育士の確保

事業数	No.	担当課名	事業名	R2決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由
56	315	教育委員会	東部こども園運営事業	2,429	見直しの上で継続	重点化	保育士及び幼稚園教諭の確保 事務職員の新設
57	316	上下水道課	簡易水道事業特別会計	215,078	見直しの上で継続	重点化	長期的・計画的な推進
58	317	上下水道課	上水道事業特別会計	235,944	見直しの上で継続	重点化	長期的・計画的な推進
59	320	地域交流	孺恋村ジオパーク推進事業	7,593	見直しの上で継続	重点化	登山道の整備急ぐ
60	321	地域交流	移住定住促進事業	13,586	見直しの上で継続	重点化	

■効率化を図る事業一覧

事業数	No.	担当課名	事業名	R2決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由
1	10	総務課	総務事務管理事業	17,647	見直しの上で継続	効率化	無理、ムダ、ムラを無くす
2	11	総務課	文書管理事業	115	見直しの上で継続	効率化	システムの再構築と職員への再教育
3	15	総務課	財政管理事業	472	見直しの上で継続	効率化	財政状況に関する情報発信
4	16	総務課	公用車管理事業	1,099	見直しの上で継続	効率化	出張回数減による保有台数の見直し
5	18	総務課	財産管理事業	12,231	見直しの上で継続	効率化	不要な土地売却 必要な土地購入
6	40	総務課	広域消防運営負担金	184,783	見直しの上で継続	効率化	経費の精査
7	49	会計課	会計管理事業	749	見直しの上で継続	効率化	電子決裁システムの検討
8	50	会計課	庁内消耗品管理事業	976	見直しの上で継続	効率化	管理システムの導入
9	54	総合政策課	公共交通対策事業	15,040	見直しの上で継続	効率化	交通弱者対策を継続的に検討
10	61	総合政策課	大学連携事業	90	見直しの上で継続	効率化	お互いがプラスになる相互主義、中身のある推進
11	62	総合政策課	自然景観づくり植樹事業	399	見直しの上で継続	効率化	関係、関連機関との一層の連携、協働
12	69	総合政策課	婚活支援事業	57	見直しの上で継続	効率化	効率的方法を考える
13	77	総合政策課	SDGs推進事業	3,338	見直しの上で継続	効率化	引き続き事業化して取り組む
14	78	総合政策課	交流拠点整備推進事業	370	見直しの上で継続	効率化	青山地区の総合計画策定
15	103	住民福祉課	社会福祉管理事業	6,400	見直しの上で継続	効率化	常に諸施設の管理に注力を要す。
16	113	住民福祉課	環境改善センター運営事業	10,883	見直しの上で継続	効率化	老朽化に伴う今後のあり方を検討
17	127	住民福祉課	福祉バス運行事業	11,970	見直しの上で継続	効率化	デマンドバス事業の実証実験と相互の検証
18	128	住民福祉課	高齢者福祉タクシー事業	37	見直しの上で継続	効率化	お出かけタクシーとの情報共有による効率化
19	192	農林振興課	農業体験・交流事業	78	見直しの上で継続	効率化	観光部門との連携による効率化
20	210	農林振興課	市町村森林所有者情報活用推進事業	0	見直しの上で継続	効率化	所有者不明の森林をこれ以上増やさない対策、台帳整備
21	234	建設課	機械維持管理事業	14,961	見直しの上で継続	効率化	担当者の後継者育成が必要
22	243	建設課	道路台帳補正事業	0	見直しの上で継続	効率化	
23	244	建設課	村営住宅管理事業	17,780	見直しの上で継続	効率化	計画策定したのでそれに従い推進する
24	250	観光商工課	パラギ温泉センター運営事業	22,868	見直しの上で継続	効率化	経費節減の検討、指定管理者の検討
25	254	観光商工課	商工業振興補助金	2,836	見直しの上で継続	効率化	継続的な商工関係者との情報共有による補助金等のリニューアル

26	260	観光商工課	観光団体負担金	27,633	見直しの上で継続	効率化	更なるチェックが必要
27	262	観光商工課	観光振興事業	23,395	見直しの上で継続	効率化	観光振興のソフト部分については観光協会が主体的に行う体制づくり
28	291	教育委員会	運動公園維持管理事業	10,455	見直しの上で継続	効率化	復旧復興の推進 利活用のあり方検討
29	308	教育委員会	文化財保護活用事業	4,960	見直しの上で継続	効率化	アプリやカルタとの連携
30	318	上下水道課	公共下水事業特別会計	629,305	見直しの上で継続	効率化	
31	319	上下水道課	農業集落排水事業特別会計	189,866	見直しの上で継続	効率化	

■休止・廃止・終了事業一覧

事業数	No.	担当課名	事業名	R2決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由
1	13	総務課	新型コロナウイルス感染症対策事業（特別定額給付）	954,367	休止・廃止・終了		単年度事業
2	92	総合政策課	農村産業法実施計画事業	0	休止・廃止・終了		
3	129	住民福祉課	高齢者健康福祉事業	3,010	休止・廃止・終了		R3未来創造課移管 (公民館W i - f i 使用料)
4	137	住民福祉課	身体障害者福祉団体連合会活動補助金	113	休止・廃止・終了		R3各種団体活動費補助金に統合
5	138	住民福祉課	群馬県難病団体連絡協議会活動補助金	5	休止・廃止・終了		R3各種団体活動費補助金に統合
6	139	住民福祉課	手をつなぐ育成会活動補助金	80	休止・廃止・終了		R3各種団体活動費補助金に統合
7	152	住民福祉課	次世代育成支援事業	449	休止・廃止・終了		R3子育て世代包括支援センター事業に統合
8	157	住民福祉課	新型コロナウイルス感染症対策事業	13,152	休止・廃止・終了		単年度事業
9	158	住民福祉課	新型コロナウイルス感染症対策事業（臨時子育て分）	9,915	休止・廃止・終了		単年度事業
10	159	住民福祉課	新型コロナウイルス感染症対策事業（児童福祉施設）	1,000	休止・廃止・終了		単年度事業
11	169	住民福祉課	結核予防事業	1,718	休止・廃止・終了		R 3 予防接種事業に統合
12	176	住民福祉課	精神保健事業	0	休止・廃止・終了		R 3 健康推進事業に統合
13	212	農林振興課	美しい森林づくり基盤整備交付金事業	70	休止・廃止・終了		
14	259	観光商工課	新型コロナウイルス感染症対策事業	146,735	休止・廃止・終了		単年度事業
15	265	観光商工課	万座・鹿沢口駅活性化対策事業	39	休止・廃止・終了		R 3 未来創造課へ移管 (吾妻線活性化事業)

■令和2年度事務事業評価結果一覧表

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
1	議会事務局	議会だより発行事業	944	現状のまま継続			住民の目線で監視し、批評する立場の議会がどのように村の政策決定に関わっているのか、その内容を詳細に分かりやすく公開し、村民に村づくりへの関心を持ってもらい、積極的な村民参加を促す。	村民(各世帯・個人)、関係団体、関係自治体、庁内各課に配布	議員(広報編集委員会)と事務局で作成、編集した原稿を業者に依頼してレイアウトや印刷をする。1年間に4回発行(3月、6月、9月、12月定例会ごと)、1回 3,600部	広報編集委員会を設置し、議員主導による紙面作りを取組んでいる。また、平成30年3月定例会の発行から全ページをカラーにした。
2	議会事務局	議会運営事業	70,582	現状のまま継続			より開かれた議会を目的とし、議会の機能強化と活性化を図る。	議会・委員会・全員協議会	調査、研究、研修を積み重ね、必要な条例・規則などを制定。議会活動を住民に分かりやすく広く広報するとともに住民の声を議会活動に反映させ、制度政策立案に結びつける。	議会運営事業の先例を見直しながら効率化を図り、条例、規則の本旨に合う運営を目指してきた。また、平成30年12月定例会の一般質問から一問一答方式を試行的に行っている。
3	議会事務局	議事録調製委託事業	1,336	現状のまま継続			議会の議事録を文字に反訳し、データ化する作業の委託を行う。 地方自治法第123条の規定に基づくもの。	本会議、全員協議会	議事録調製業者へ委託	H27に議事録記録機材を購入し、作業の効率化と、音声記録漏れの改善を図った。H28からはホームページに議事録を掲載。
4	議会事務局	視察等調査活動事業	0	現状のまま継続			所管に関連する施策・事業、議会運営に関する先進事例等を調査することにより、議員の見識を高めるとともに、円滑な議会運営を図り、村における課題の解決に向け取り組む。	自治体が抱えるさまざまな課題に対する取り組みの先進事例等	事前に視察目的など諸課題について研修しておく、議会又は委員会で計画し、最小経費で実施。	議員全員による視察形態から、委員会による視察調査活動にシフトしてきた。
5	議会事務局	監査事務事業	407	現状のまま継続			自治体が行う事務の執行の適正性、適法性、妥当性をチェックし、違法・不正行為の是正及び指導を行う。検査・監査・審査の効果的かつ効率的な実施。	孺恋村の財務事務、行政事務、事業管理及び財政支援団体の行う事業	研修会等を通して知識、技術の向上習得を図る。	独任機関であることの認識のもと、監査委員主導の監査(検査・監査・審査)になりつつある。R2.4.1付けで監査基準を策定した。
6	総務課	地区活動助成事業	14,153	見直しの上で継続	重点化	協働の村づくりの推進	広報の配布、回覧物、各行事の紹介など行政情報等を区長の連絡網及び組織を活用し、村民に迅速かつ的確に伝える。	各区区民	伍長や役員組織を活用し、広報等を配付することにより行政情報を的確に村民に伝える。	郵送料との比較 H28より区長さんは集落支援員を兼務 R1「孺恋村安全安心・協働の地域づくり支援交付金」新設
7	総務課	固定資産評価審査委員会運営事業	0	現状のまま継続			審査申出があれば審査委員会(委員3名)を開催し、評価額が適正かどうか審査を行う。	固定資産所有者とその納税義務者。	審査申し出に対して、固定資産評価審査委員会で審査を実施。	問合せ時には、税務課でできるだけ詳細、丁寧な説明を行うよう努めている。
8	総務課	職員研修事業	1,282	見直しの上で継続	重点化	職員の時代に対応したスキルアップが必要	職員の資質向上のために研修を計画的に実施する。	職員	県、町村会、研修アカデミー、上田市定住自立圏、電話ユーザ協会などを活用する。研修情報を的確に提供する。	住民サービス向上に向け自己能力を高める。
9	総務課	職員福利厚生事業	2,004	見直しの上で継続	重点化	メンタル面の充実を図る	職員の健康管理、新人職員の作業着貸与を行い、働きやすい職場環境の充実に努める。	職員及び臨時職員	職員の健康診断 被服の貸与	職員の健康診断は、診療所で行うことにより受診しやすい環境を整え、費用面も抑えた。作業着貸与は、規程に基づいて、計画的に貸与する。
10	総務課	総務事務管理事業	17,647	見直しの上で継続	効率化	無理、ムダ、ムラを無くす	職員等が業務を効率的に遂行できる環境の整備 入札関係事務	職員及び会計年度任用職員 その他の事業	プリンターに係る消耗品の購入及び管理、切手等の購入、災害補償保険(交通指導員等)の加入手続等、町村会等各種負担金会費の支払い、LGWAN等サービスに係る使用料の支払い等 ぐんま電子入札共同システムによる入札資格申請の受付及び工事等の発注、入札、改札、入札審査会による案件の審査	会計年度任用職員の数。郵送料の減額。コピーの減数等。裏面の活用。プリンターのパフォーマンスはH24.11より3.70円/枚に(4.60円)例規集のデジタル化により、経費が節約、使いやすさが向上した。
11	総務課	文書管理事業	115	見直しの上で継続	効率化	システムの再構築と職員への再教育	文書管理システム及び保存ファイルにより効率化を行う。	職員	文書管理システムを活用し、文書の保存及び書庫等の整理を行う。	ファイルの統一、大量購入により単価を下げた。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
12	総務課	秘書業務事業	1,131	現状のまま継続			より円滑に行政が行われるために、特別職等のスケジュール調整・交際費の支出。	村長・特別職・役場職員・関係団体等	各課や関係団体からの依頼を受けて特別職等のスケジュールを調整する。交際費支出基準に基づき適切な交際費の執行をする。	H19年度7月から秘書業務を分離。
13	総務課	新型コロナウイルス感染症対策事業（特別定額給付）	954,367	休止・廃止・終了		単年度事業	新型コロナウイルス感染症対策特別定額給付	全村民	全世帯に対し申請書を送付し提出があった世帯に対し1人10万円の定額給付を行う。全額国庫補助による給付。	単年度事業
14	総務課	広報作成発行事業	3,710	現状のまま継続			村民に村の施策や様々な行政情報を提供し、日々の生活に生かしていただくため。また、年1回、別荘所有者（約7000名）を対象とした特別号を発行し、村の現状や行政情報の提供を行う。	村民（全世帯）、別荘所有者（特別号のみ）	取材、記事作成、編集等の作業を村単独で行い、広報紙（A4版基本16ページ）を毎月1回発行し。区長、集落支援員、郵送等を通じて全世帯に配布。PDF版を村HPに掲載及び、関係市町村や団体等に郵送。高原からのおたより（特別号）年1回（A4版4～6ページ）発行。各課のお知らせなどと連携し郵送している。	現在の印刷会社になり17年目を迎え以前より低価格の広報誌発行となったが、更なる改良も含め業者選定は必要と感じている。平成29年3月号よりPDFをHPに掲載。令和2年度より全ページカラーとなった。
15	総務課	財政管理事業	472	見直しの上で継続	効率化	財政状況に関する情報発信	・効率的な財源配分と健全な財政基盤を確立する。	孺恋村予算、全事務事業	・予算調整と適正な執行管理を行う。・決算統計、公会計など各種財政資料の作成。・地方債発行等の手続き。地方交付税基礎資料の作成。健全化比率の算出。・財政状況の分析。	H22.9財政健全化団体から脱却。H24決算で起債許可団体から脱却 H25決算により県内ワースト1脱却
16	総務課	公用車管理事業	1,099	見直しの上で継続	効率化	出張回数減による保有台数の見直し	公用車の適正な管理及び効率的運用により運行時の安全を図る。	公用車・職員	公用車の定期点検・整備、修理の実施。任意保険の加入手続き、事故対応。安全運転の推進。公用車の運行管理、使用許可。	保有台数の削減、経費削減のため中古車の購入。低公害車への買い換え。
17	総務課	庁舎管理事業	16,724	現状のまま継続			公務の円滑な遂行及び来訪者の親しみやすい庁舎作りのために、庁舎及び公共施設の維持管理を行う。	庁舎・来訪者・職員	・管理委託契約により、自動ドア、電気設備、消防設備、地下タンクの保守管理。・職員による庁舎の清掃、営繕。・清掃会社による床清掃	・昼休み時の照明消灯。 ・給湯をガスから電気に転換。 ・職員による事務所内清掃。 ・事務室照明のLED化実施。空気還流設備の一部実施。
18	総務課	財産管理事業	12,231	見直しの上で継続	効率化	不要な土地売却 必要な土地購入	全村民共有の村有財産の適正かつ適切な管理	土地・建物等村有財産	条例、規則に基づき所管課局所等との連携と全職員による管理意識の向上を図り、管理体制及び管理システムの構築する。	h20年度より、一定条件の下寄附受け入れを開始した。 H28年度に公共施設総合管理計画策定
19	総務課	情報政策推進事業	66,726	見直しの上で継続	重点化	情報システム管理で情報発信と連携が必要	庁内ネットワークを使用し、事務の効率化やホームページでの情報公開を図る。庁内情報セキュリティの強化を図る。通信基盤整備等を行い住民サービスの向上を図る。	職員・住民	村が整備した光ファイバを通信事業者へ貸し出しを行いフレッツ光のサービスを行う事により地域間の情報通信格差は解消される。庁内ネットワークシステムを用い、庁内、外部とのメール・施設予約・文書管理・財務会計システムやL GWANとの接続を行い、総合的な業務を行う。	光ファイバー網を、通信事業者に貸し出し光インターネットサービスを提供。システムリプレイス、ホームページのリニューアル。吾妻郡クラウドシステムの構築。情報システムのセキュリティ強化。
20	総務課	千代田区交流事業	0	現状のまま継続			千代田区と孺恋村の姉妹提携協定に基づき、行政交流から住民交流まで、相互に自治体が補完しあい村づくりに寄与する。	行政交流から民間交流に参加する村民	各課単位で千代田区の事業については予算化している。総務課は事業ごとに支出方法が異なるが、直接経費や補助金として支出し事業を執行している。	経費の負担方法。財政が厳しいが昨年並みの交流事業経費を見る予定。
21	総務課	孺恋村自然休養村管理事業	318	現状のまま継続			・バラギ地区の観光振興 ・交流事業の促進	・観光客及孺恋村民並びに千代田区民他交流先住民	指定管理	平成28年4月より指定管理にて運営

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
22	総務課	交通安全対策事業	3,658	現状のまま継続			住民を交通事故から守り安全・安心な生活が おくれるようにする。	住民、安協負担金、村民・村内通行者	交通関係施設（歩道、カーブミラー、ガード レール等）の整備・調整 道路危険箇所への看板調整整備 交通安全啓発物の配布 交通安全教室の開催	婦恋村飲酒運転撲滅宣言を宣言 交通看板の設置
23	総務課	交通指導員活動事業	1,128	現状のまま継続			村民への交通安全に対する指導、また、安全 を守るため	住民、指導員手当	横断歩道等街頭での交通安全指導 各種行事での道路通行の安全確保 交通安全啓発活動	R2年4月1日より地方公務員法及び地方自治法 の一部を改正する法律が施行され、業務委託 契約を結んだ。
24	総務課	つまごいまつり補助事 業	0	現状のまま継続			村民及び別荘地に来村する観光客等に夏の一 夜を花火やますつかみなど子供から大人まで 楽しんでもらうためにお祭りを実施する。	村民及び観光客など	寄付を集め実施団体が各部会ごとに計画実施 する。村は、職員中心にサービスを実施する とともに実施委員会に補助金を支出する。	コストパフォーマンスの良い芸能人の招致。 花火の創意工夫。舞台の簡素化。
25	総務課	賀詞交換会実施事業	0	現状のまま継続			新年を村民が一同に会し賀詞を交換する	全村民及び区長等区役員	東部小学校体育館での出初式終了後、移動し て婦恋会館で実施。	アルコールからジュース類に変更。叙勲受賞 者を紹介し敬意を表している。
26	総務課	顧問弁護士委託事業	5,546	現状のまま継続			社会の複雑化に対応し、法的な手段が必要とな るに弁護士に気軽に相談し諸問題を早期に 解決するため顧問弁護を委託する。	あらゆる法的な事例に対応	顧問弁護士を委託する	弁護士料金の減額
27	総務課	自治振興功労者表彰事 業	93	現状のまま継続			地域で自治など地域振興分野で活躍していた 功労者に敬意と感謝を表すために実施。	自治振興功労者	文化祭の場で感謝状と記念品を贈呈する。 紺綬褒章者に感謝状を贈呈。	
28	総務課	自治総合センターコ ミュニティー補助金事 業	1,572	現状のまま継続			各区の自治コミュニティ事業を支援するため にこの事業（一般コミュニティ助成事業等） を活用する。	各区の公民館などの改築や、地域コミュニ ティの支援活動	今までの婦恋村の枠組みは、年に2箇所程度 であるので、地域の希望が多い場合は、内部 調整が必要。	宝くじの資金活用を効率よく活用する。区長 会での調整や、協働の芽を育てたい。
29	総務課	防犯対策事業	1,721	現状のまま継続			各種団体への協議会負担金を助成すること で、育成指導する	各種団体	協議会へ負担金を支出する	目的が曖昧なものや意義達成の薄いものは廃 止する。防犯協会のウエイトが高いので減額 を求めたい。
30	総務課	地域振興補助事業	4,196	現状のまま継続			地域のコミュニティ事業を助成し、地域の核 になる公民館等を維持管理できるよう助成す る。	11区及び別荘地区	防犯灯、施設補修及び備品購入等について補 助金を予算の範囲内で助成する。	予算の範囲で事業実施するため補助率が変動 してきた。
31	総務課	行幸啓事業	0	現状のまま継続			上皇（行幸）と上皇后（行啓）が同列で外出 される際に宮内庁、県庁、県警等と連携し安 全の確保に努めると共に村内に設置されてい るお出迎え場所の準備やお出迎え者の整理誘 導を行う。	村民及び観光客等	宮内庁及び県庁並びに群馬県警と打ち合わせ を行い事前準備及び当日の職員の配置を決定 し対応する。東西の小学校からプリンターを 借用しお出迎え場所に設置 日の丸の小旗を 購入しお出迎え者に配付	
32	総務課	自衛官募集事務事業	24	現状のまま継続			自衛官募集について村民に周知し自衛官希望 者の増加に寄与する。	村民	村民への周知用のチラシの作成及び広報への 募集記事の掲載	
33	総務課	選挙管理委員会運営事 業	655	現状のまま継続			選挙の適正な執行を行うため、議会の選挙に より選出された4名の委員で構成された選挙 管理委員会を開催及び運営する。県や他町村 等との連絡、情報交換及び協議を必要に応じ て行う。	年齢満18歳以上の日本国民で、3ヶ月以上住民 基本台帳に登録されている人	選挙管理委員会の定期的な開催や、選挙にお ける選挙人の確認及び二重投票の防止のため の選挙人名簿の登録及びその調製	選挙時における啓発運動の推進
34	総務課	選挙啓発事業	27	現状のまま継続			選挙人が積極的に政治・選挙に参加するよう に努める。また、若年層へ投票参加を促す。	全村民	小中学生に対して明るい選挙ポスター作成依 頼など	H28.6.19から選挙権年齢が18歳に引き下げら れた。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
35	総務課	参議院議員選挙実施事業	0	現状のまま継続			地方自治法及び公職選挙法等に従い、選挙人の自由に表明する意思により参議院議員を公選するため	有権者及び候補者	公職選挙法に定める選挙人自らによる投票	H28.6.19から選挙権年齢が18歳に引き下げられた。
36	総務課	衆議院議員選挙実施事業	0	現状のまま継続			地方自治法及び公職選挙法等に従い、選挙人の自由に表明する意思により衆議院議員を公選するため	有権者及び候補者	公職選挙法に定める選挙人自らによる投票	H28.6.19から選挙権年齢が18歳に引き下げられた。
37	総務課	群馬県知事選挙実施事業	0	現状のまま継続			地方自治法及び公職選挙法等に従い、選挙人の自由に表明する意思により群馬県知事を公選するため	有権者及び候補者	公職選挙法に定める選挙人自らによる投票	H28.6.19から選挙権年齢が18歳に引き下げられた。
38	総務課	群馬県議会議員選挙実施事業	0	現状のまま継続			地方自治法及び公職選挙法等に従い、選挙人の自由に表明する意思により群馬県議会議員を公選するため	有権者及び候補者	公職選挙法に定める選挙人自らによる投票	H28.6.19から選挙権年齢が18歳に引き下げられた。
39	総務課	村長・村議会議員選挙実施事業	0	現状のまま継続			地方自治法及び公職選挙法等に従い、選挙人の自由に表明する意思により村長及び村議会議員を公選するため	有権者及び候補者	公職選挙法に定める選挙人自らによる投票	H28.6.19から選挙権年齢が18歳に引き下げられた。
40	総務課	広域消防運営負担金	184,783	見直しの上で継続	効率化	経費の精査	地域防災の要である消防団の活性化を図ることにより地域の安全・安心を確保する。	地域住民及び財産	消防団・婦人消防隊の充実、防災訓練等の実施	
41	総務課	消防団婦人消防隊活性化事業	25,112	見直しの上で継続	重点化	消防団・婦人消防隊の活動内容の充実化	地域防災の要である消防団の活性化を図ることにより、地域の安全・安心を確保する。	地域住民及び財産	消防団・婦人消防隊の充実、防災訓練等の実施	各種行事の見直し等を行い、より地域に根ざした実践的な活動になるよう改善していきたい。
42	総務課	消防施設整備事業	49,636	見直しの上で継続	重点化	詰所の計画的改築	消防活動に必要な施設の整備を行い、地域の住民の安全を確保する。	住民及びその財産	消火栓・防火水槽の設置、詰所等の改築、水利の確保。 消防ポンプ車の維持管理。	新興住宅地への消火栓の設置、老朽化による取替
43	総務課	水防事業	124	現状のまま継続			水防活動に必要な施設の整備を行い、地域住民の安全を確保する。	住民及びその財産	水路の整備、水害に備えての土嚢袋等の確保。	各地区において土嚢用の砂を確保し災害に備えさせた。
44	総務課	災害対策事業	6,545	見直しの上で継続	重点化	スマートシティを活用した防災訓練の実施	自然災害から地域住民、観光客を守る。	村民及びその財産、観光客	災害に対する意識の向上のため講演会等の開催。ハザードマップの整備、見直し。災害時における情報伝達危機等の整備。災害時における資材、備蓄品の充実。各種防災計画等の整備、見直し。	防災行政無線のデジタル化。
45	総務課	新型コロナウイルス感染症対策事業（避難所対応）	2,612	現状のまま継続			避難所における新型コロナウイルス感染症対策を講じる	避難者	避難所における感染症対策として消毒液や間仕切りなどの備蓄品を購入し感染拡大を防止する	なし
46	総務課	遭難対策事業	4	見直しの上で継続	重点化	資機材、体制の充実	遭難防止対策を行うことにより、村民、来訪者の安全を確保する。	村民・来訪者	遭難の要因となる立ち入り禁止区域への立ち入り規制。高山植物等採取禁止区域への採取の抑制。広報活動並びに捜索活動。	警察への取り締まり強化の要請。
47	総務課	被災者生活再建支援事業（災害復旧）	19,847	現状のまま継続			災害により被災された村民への支援	被災者	被災者生活再建支援金の支給 被災者生活再建のための支援	村独自の支援金の制定
48	総務課	栄典事務事業	0	現状のまま継続			国家または公共に対する功勞、あるいは社会の各分野における優れた行いを表彰するため。	地方自治関係者（首長、議員、選挙管理委員、公平委員、監査委員）、村への寄付者	叙位、叙勲の潜在候補者を毎年県に報告。また、その対象者についての書類を作成し、国へ上申。群馬県総合表彰については、対象者の調査票を作成し県に申請。	国の法で決まっていることであり、改善等はなし

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
49	会計課	会計管理事業	749	見直しの上で継続	効率化	電子決裁システムの検討	・公金の適正な事務処理。収入・支出事務処理を迅速かつ正確に、また効率的に執行することにより信頼される公金の管理運用を行う	村税等の納入者 債権者 指定金融機関等	・収入帳票及び納付書等の内容精査 ・財務会計システムへの収入消込、日計表の作成 ・支出命令等の審査及び支払事務処理	・財務会計システムの更新（R元年度）
50	会計課	庁内消耗品管理事業	976	見直しの上で継続	効率化	管理システムの導入	・公有物品の適正な管理及び経費削減	備品 事務用品	・備品管理システムによる管理 ・庁内共通する事務用品等について出納整理簿を利用するなど一括的に購入・使用を管理	・交換・詰替商品やエコマーク商品を購入し推進。 ・財務会計システムのリプレイス、備品管理システムの導入
51	会計課	公金及び公金取扱機関等管理事業	0	現状のまま継続			・公金の確実かつ効率的な保管、管理 公金取扱機関（指定金融機関等）との連携及び適正かつ効率的な体制の維持	公金（歳計現金、歳計外現金及び基金）	・流動性を確保しながら、確実かつ効率的な資金の運用を行う。指定金融機関等との情報交換を積極的に行う	・H19「公金の管理運用基準」を設置 ・H20公金の債券（国債）運用を開始
52	総合政策課	企画管理事業	311	現状のまま継続			現状と課題を分析し、持続可能なむらづくりと村の将来発展につながる先駆的な企画立案することを目的とする。	行政の課題、問題点、将来性、特殊事情等	新規事業、政策の企画立案及び実施に必要な庁内調整と連携を取りつつ、山村・地域振興に係る情報の収集と分析、及び発信及び要望、陳情に係る庁内の調整と文書の作成を行う。	H23万座鹿沢口駅計画策定委託事業の予算化
53	総合政策課	吾妻広域町村圏振興事業	11,889	現状のまま継続			吾妻郡内の連携を強化し、住民の利便性を向上する。	全住民、観光客、別荘所有者	吾妻郡内の町村で情報を共有しながら広域的な諸課題に対応していく。郡内共同施設や共同事業に対して負担金を支出し、事業を継続する。	農業共済組合が県で一本化となり、平成21年度末で特別会計が廃止
54	総合政策課	公共交通対策事業	15,040	見直しの上で継続	効率化	交通弱者対策を継続的に検討	村内の交通弱者や観光客の移動手段のため鉄道を含めた公共交通機関を整備し、運行を検討する。	村民の交通弱者、観光客	スクールバスの混乗や運行時間外に交通機関として転用及びタクシー利用の推進。	H28村民バス運行開始 H30タクシー利用助成事業開始 H30高校生通学バスの長野原草津口駅までの運行開始 R2路線バス（上田草津線）の運行開始
55	総合政策課	過疎山村振興・地域振興事業	6,147	見直しの上で継続	重点化	期間の限られた過疎債の計画的有効活用	過疎地域及び振興山村地域に指定されている本村の経済・文化・社会等、各面の開発向上を促進するとともに、地域団体の活動を推進する。	住民、観光客、別荘所有者	過疎地域自立促進計画及び山村振興計画に基づいて制作を展開するとともに、県や山振連盟等の上部機関との連携により都市農村交流の活性化を図る。 また、地域団体の支援を通して、本村の地域力の向上を図る。	
56	総合政策課	少子化対策事業	0	現状のまま継続			若年の夫婦または、結婚希望者に対して、新生活向けの住居や引っ越しにかかる経費を補助することで、若年層の成婚をサポートする。将来の出産・子育てつなげ、少子化対策を図る	村内在住若年夫婦	若年夫婦支援のため、少子化対策重点交付金事業を活用し、新生活をサポートする	
57	総合政策課	日本風景街道推進事業	58	現状のまま継続			村内を通る「浅間・白根・志賀さわやか街道」「浅間ロングトレイル」の2本のルートが日本風景街道のルートとして認定されたことから、これらの街道沿いを中心として地域住民と来訪者の良好なコミュニケーションにより、農業と観光等の振興と地域の活性化を図る。	全住民、観光客	道路や路を中心として行われる様々な住民活動を支援していく。現在行われている小さな活動を掘り起こし、全住民への意識喚起を行う。例えば道路のゴミ拾いやコサ切り、花の植栽などを一部団体ではなく全住民が自主的に行えるよう支援する。	
58	総合政策課	自然エネルギー活用事業	10	見直しの上で継続	重点化	小水力・バイオマス調査	村内の地熱・小水力・風力・太陽光エネルギー・地中熱等自然エネルギーの有効活用を検討する。	村内全域	関係機関に対しても調査等を積極的に依頼し、村内に存在する資源・エネルギーの確認に努める。	H20小水力発電の可能性調査実施 H22鎌原地質調査実施 H25地熱理解促進事業実施 H28宅改修補助金支給制度開始

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
59	総合政策課	国際交流事業	0	見直しの上で継続	重点化	アフターコロナの重要課題	・国際的な交流を実施することにより、村民の国際的な視野を養い人材育成を目指す。 ・イタリアボンベイ市との交流実施。	全村民、小中学生	絵画等の作品交換	
60	総合政策課	集落支援員運営事業	11,049	現状のまま継続			地域の現状に目を配り、地域の課題を住民自らの課題と捉えられるような意識の醸成と体制の構築を図る。 また、村内への移住希望者に対し移住相談を実施し、移住前のマッチングや移住後のサポートを行うことで、村内への定住の促進を図る。	各行政区、浅間高原地域（別荘地）への移住者（住民）、移住希望者	住民、地域団体、役場関係課が連携した取り組みが進められるよう、地域のアドバイザー・コーディネーター役として、集落支援員を設置する。集落支援員は移住者宅を訪問して、行政情報の提供、相談業務、地域の情報収集を行う。	移住関連事業が地域交流センターへ移管。
61	総合政策課	大学連携事業	90	見直しの上で継続	効率化	お互いがプラスになる相互主義、中身のある推進	協定を締結している明治大学、東海大学、女子栄養大学を中心に大学が持つ知的資産を村民、村の活性化のために活用する。	全村民、婦恋村商工会、婦恋村観光協会、職員	大学の教授を中心に村民向けの講演等を開催。 大学と連携して村の事業への協力依頼。 村と大学が連携して実施する事業への経費的負担。	
62	総合政策課	自然景観づくり植樹事業	399	見直しの上で継続	効率化	関係、関連機関との一層の連携、協働	地域住民や観光客が愛着や安らぎを感じられるような美しい自然景観を確保し、快適なドライブ環境を整備する。	住民、観光客	村内の観光スポットや道路沿いにカエデを植樹することで、美しい景観づくりに取り組む。なお、婦恋村モータースポーツ推進機構やふるさと納税寄付者の協力を得て実施。	令和2年度は植樹祭中止のため、補植・周辺環境整備のみ実施する。
63	総合政策課	地域交流事業	0	見直しの上で継続	重点化	新課（交流推進課）による積極的展開	・近隣自治体との交流を図り、婦恋村のプロモーションを実施する。	住民、村外者	姉妹提携自治体や近隣自治体が開催するイベントで住民団体等と婦恋村のプロモーションを実施する。	
64	総合政策課	電気自動車充電サービス事業	1,397	現状のまま継続			地球温暖化対策及び省エネルギー対策として環境保全に貢献すること、また、電気自動車を所有する村内外の人が充電の心配がなく安心して運転できるよう充電サービスを提供する。	環境に配慮した電気自動車の所有者	電気自動車用急速充電器を設置し電気自動車へ充電を行う。	H26婦恋村役場駐車場にEV充電器設置 H28婦恋村観光協会にEV充電器設置
65	総合政策課	婦恋高等学校活性化対策事業	7,149	見直しの上で継続	重点化	高校存続のための継続的な取組の強化	・婦恋高校の存続に向けた取り組みを実施する。	婦恋高校、婦恋高校生	・生徒のための通学バス運行 ・体育振興のための補助金 ・生徒のための下宿費補助金	平成28年度：草津方面のバス運行 平成29年度：婦恋浅間寮建設
66	総合政策課	ふるさと納税管理運営事業	39,253	見直しの上で継続	重点化	サービスの検討と増額のための工夫	ふるさと納税制度により全国から寄附金を募り、それを財源として多様な人々の参加を図り、個性あふれるふるさとづくりに資することを目的とする。	ふるさと納税制度の賛同者（別荘所有者、都市住民等）	愛する婦恋寄附条例に掲げる事業の実現を目指し、全国のふるさと納税制度の賛同者に、ホームページ、リーフレットによる広報活動やポータルサイトで寄附を呼びかける。また、寄附者に対して、感謝券や地産品を贈呈する。	新しいポータルサイトを増やした。
67	総合政策課	地域おこし協力隊運営事業	16,401	見直しの上で継続	重点化	定住に向けた支援の充実	村の人口減少と高齢化が進行する中、地域づくり活動に意欲ある都市住民を受け入れ、その定住・定着を図るとともに地域力の維持・向上を図る。	3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域を含まない市町村）に在住の方で、婦恋村へ生活拠点を移し、委嘱後に住民票を異動できる人	地域おこし協力隊員に地域振興活動（婦恋村の観光・農業・移住定住・空き家活用・ジオパーク等）や高齢者支援活動をしてもらい、新たな地域資源を活用した地域の活性化につなげる。	

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
68	総合政策課	地方創生単独事業	70	現状のまま継続			「しごとづくり」「新しいひとの流れ」「結婚・出産・子育て」「まちづくり」の4つの基本目標の観点から、人口減少対策に取り組む。	村民、役場職員、関係団体	嬭恋村総合計画および嬭恋村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、目標に向けた各種事業を実施する。各事業には数値目標を設け、外部委員による評価を行い、効率的・効果的な事業展開を図る。	平成30年度に農業者と観光事業者を結び付けキャベツリズム研究会を組織。 令和元年度に第2期総合戦略を策定。
69	総合政策課	婚活支援事業	57	見直しの上で継続	効率化	効率的方法を考える	婚姻率とその後の出生率の増加を図ることで、少子化対策を講じるとともに村内人口の増加を目指す	村内独身男女	群馬県、吾妻郡、上田地域定住自立圏等の構成組織で婚活イベントや関連した事業を展開し、村内対象者に対して出合いの場や自己啓発の場を提供する。 嬭恋村内で実行委員会を組織し、村独自の対策を図る。	平成25年度からイベント実施や参加費等の補助制度を実施。 平成27年度に村独自の婚活イベントを開催
70	総合政策課	感謝券活用事業	3,089	現状のまま継続			嬭恋村のふるさと納税制度を周知し、都市と農村の交流を図る。 村民による村内商業施設の利用促進を図る。	別荘所有者（高原からのおたより送付対象者）および村民	広報紙「高原からのおたより」に嬭恋村ふるさと納税への協力を呼びかけ、感謝券を同封・贈呈する。 村民向け報償品として提供する。	特になし
71	総合政策課	嬭恋浅間寮運営事業	12,532	現状のまま継続			嬭恋高校の存続と発展のために通学遠距離の高校生、スケート全国募集の生徒の受入先として寮の運営を行う。	嬭恋高校スケート全国募集の生徒等、通学遠距離の高校生	嬭恋高校存続のため、高校生活やスケート環境の魅力をPR	H29に浅間寮建設、H30から寮生受け入れ、H30に増築完成
72	総合政策課	鎌原観音堂周辺整備事業	3,080	見直しの上で継続	重点化	最重要課題	村内外の人が集え、利便性の向上に資する拠点の形成	住民、観光客	村内外の人も集える観光や交流の拠点、地域特色を生かした学習の拠点、災害時の安心安全を確保する防災の拠点となる複合施設の開発について、関係者と検討する。	H29～鎌原観音堂周辺整備検討会開催
73	総合政策課	総合計画策定・管理事業	0	現状のまま継続			地方自治法に基づく総合計画を策定する。今後10年間の村政の基本構想を策定し、5年間の基本計画を定めて村民に施策を明らかにし計画実現を目指す。	村民、職員、各種団体	住民代表並びに公募による総合計画審議会を組織し、庁内での策定委員会（専門部会・プロジェクト会議）などと連携して策定、進捗管理を行う。	令和2年3月に第6次総合計画を策定。
74	総合政策課	地方創生推進交付金事業	30,425	見直しの上で継続	重点化	SDGsの推進 持続可能な事業計画とする	地域の資源を掘り起こし、多様な観光需要に応える地域の持続可能な開発を進めることで、交流人口の拡大、雇用機会の創出により若年層の転出抑制を図ると共に、移住推進施策により、村外からの移住者の確保を図り人口減少対策に取り組む。	住民、観光客	・村内外の人も集える観光や交流の拠点、地域特色を生かした防災教育の拠点となる複合施設の検討。 ・相談員を配置した移住相談体制の充実、移住の情報発信や体験ツアー等の実施に加え空き家バンク整備により効果的に情報発信する。	H30地域再生計画の策定
75	総合政策課	過疎地域等自立活性化推進事業	10,021	現状のまま継続			過疎地域における喫緊の諸課題に対応するためのソフト事業を行う過疎地域等自立活性化推進事業について、その経費の全部又は一部を補助することにより、過疎地域等の自立活性化を推進することを目的とする。	住民、観光客	「健康・子育て」をテーマにした地域活性化事業 「健康・子育て」をテーマに、高齢者や子どもが参加する地域の資源を活かした健康増進・介護予防のプログラムを立案・実施することで、高齢者の要支援・要介護化を食い止めるとともに、高齢者の社会参加、子どもが自然に触れる機会の創出、世代間交流などを図り、地域課題の解決と地域活性化に取り組む。また、村民や移住希望者に向けて、村の子育て支援などの情報を効果的に伝えるための環境（講演会の開催、子育て支援サイトの制作、子育てガイドブックの改訂）などを整備する。	

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
76	総合政策課	鎌原観音堂周辺活性化事業	93	現状のまま継続			鎌原地区の歴史、農業、自然資源を活用し、都市住民や別荘客、移住・定住者との交流事業を促進することで地区の活性化を図る。	住民、観光客	・鎌原地区活性化協議会を中心に地域住民と二地域居住者の交流、鎌原集落内の復興歴史の魅力発信、伝承事業を行う。	H25鎌原地区活性化協議会の設立
77	総合政策課	SDGs推進事業	3,338	見直しの上で継続	効率化	引き続き事業化して取り組む	2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標の実現に向けて、各種項目の達成に向けて取り組む。多岐にわたる事業項目のため、全庁横断的な対応を目指す。	全村民	SDGs（持続可能な開発目標）の推進・達成に向けて、具体的な事業展開や啓発活動を行う。	R2事業化
78	総合政策課	交流拠点整備推進事業	370	見直しの上で継続	効率化	青山地区の総合計画策定	村民・観光客等が交流できる、新たな拠点の整備を検討する。道の駅や有事の際に防災拠点となる公園整備等を検討する。	村民・観光客・防災関係者	拠点整備の用地選定や施設等を外部委員と検討する。	H27拠点候補地（青山国有林）測量業務発注 R2再予算化 青山国有地内、利根川水系砂防事務所ストックヤード測量
79	総合政策課	スマートシティ推進事業	28,500	見直しの上で継続	重点化		情報通信技術を用いた情報収集・情報発信のシステムを構築する。防災・観光・農業などの様々な情報を収集し、村民及び観光客等に発信していく。	村民・観光客・別荘所有者・周辺自治体	構築したデータベースに情報を集約し、村民・観光客等に情報発信する。必要に応じたシステム拡張により、よりよい事業運営を図る。スマートシティを推進する協議体を設置し、きめ細やかな情報発信を目指す。	R2事業化 データ利活用型スマートシティ推進事業補助金を活用しシステムを構築
80	総合政策課	統計調査管理事業	873	現状のまま継続			婦恋村の各種統計資料を管理し、行政施策の基礎データとして役立てる。統計調査協力員の確保に資する。	婦恋村の各種統計資料、婦恋村在住の住民	婦恋村統計書として毎年発行する（冊子、ホームページへの掲載） 統計調査協力員報酬の支払い。	
81	総合政策課	委託統計調査事業	6,911	現状のまま継続			統計法に基づく各種指定統計調査や県単独事業の移動人口調査を実施する事により、本村の人口、産業などの実態を明らかにし、行政施策の基礎資料を得る	村内対象事業所、村内対象世帯	各調査の事務要領に則り主に統計調査協力員による調査を行う	
82	総合政策課	吾妻広域火葬場運営費負担金	11,433	現状のまま継続			吾妻広域町村圏振興整備組合運営による火葬場の健全な運営	住民	吾妻広域町村圏振興整備組合による健全な火葬場運営に係る負担	平成25年度に西部火葬場全面改修。H30年度は、東部火葬場の改修工事費の減に伴う負担金の減額 令和2年度より総合政策課へ移管
83	総合政策課	吾妻広域救急医療負担金	1,690	現状のまま継続			地域住民が安心して生活するため、在宅当番医及び病院群輪番制事業の健全な運営を図る	地域住民	吾妻広域町村圏振興整備組合が運営するにより、効率的に救急医療を確保、提供体制を維持する。	
84	総合政策課	環境衛生推進事業	4,779	見直しの上で継続	重点化	生ごみの削減対策を検討	村民が衛生的で文化的な生活を営むこと	村民、別荘所有者、観光客	広報等を通じたゴミ減量化、廃家電リサイクル等再資源化への意識啓発、環境衛生組合の組織を通じた清掃活動、不法投棄防止パトロールの実施、住環境保全のための蜂防護服貸与	衛生組合活性化に向けた提案 衛生組合費納入事務の改善 R2より総合政策課へ移管
85	総合政策課	西吾妻衛生施設組合負担金	44,103	見直しの上で継続	重点化	吾妻東部地区との共同利用の検討	し尿処理を広域的に処理することで、村民の衛生的で文化的な生活を図る	村民、別荘所有者	西吾妻地区共同で処理するため一部事務組合による管理・運営を行うことで効率的な事業実施を行う	町村合併により、平成22年3月28日六合村脱退。 R2より総合政策課へ移管
86	総合政策課	西吾妻環境衛生施設組合負担金	197,854	見直しの上で継続	重点化	吾妻全体での統一処理施設設置に向けた協議	廃棄物処理を広域的に実施することで、事業の効率的な実施および村民の衛生的で文化的な生活を図る	村民、別荘所有者、観光客	西吾妻地区共同で処理するため一部事務組合による管理・運営を行うことで効率的な事業実施を行う	ペットボトルの資源ゴミ回収を平成26年5月より実施 R2より総合政策課へ移管
87	総合政策課	浅間高原清掃管理事業	5,586	現状のまま継続			ゴミ不法投棄抑制のためのパトロールを通じた浅間高原の住環境保全	住民、別荘所有者	衛生巡視員2名による不法投棄抑止パトロールとゴミステーションの適正管理、不法投棄ゴミの収集処理	衛生巡視員の2名体制への増員 R2より総合政策課へ移管 R2は10月28日から3人体制

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
88	総合政策課	災害復旧廃棄物処理事業	0	現状のまま継続			災害復旧廃棄物処理体制の維持		災害廃棄物処理の情報収集、処理体制の計画検討	
89	総合政策課	共同霊園管理事業	876	現状のまま継続			孺恋村共同霊園の管理・運営	村民、霊園使用者	霊園使用者から管理料を徴収、霊園の維持管理を行う	令和2年度より主管課を総合政策課に移管
90	総合政策課	公害対策事業	525	現状のまま継続			水質や大気の測定監視による自然環境の維持保全	住民	自然環境保全に向けた監視、外部発信のための各種環境指標の測定（悪臭、騒音、水質、大気、空間放射線量他）	R2より総合政策課へ移管
91	総合政策課	国有林活用事業	0	現状のまま継続			バラギ・青山地区国有林の開発整備と災害防止に努め、国有林野の保護に協力し、開発について関係機関団体の連絡調整を行い、適切な地域開発の推進を図る。また、村が取得予定である青山国有林の活用について、様々な視点から検討する。	バラギ・青山地区国有林の関係行政機関、観光協会、交通機関	孺恋村森林空間総合利用管理運営協議会、吾妻森林管理署国有林野内スキー場運営協議会及び西吾妻地区レクの森基金運営協議会を運営する。青山国有林の有効的な活用方法を検討し、現実的な整備計画を策定する。	
92	総合政策課	農村産業法実施計画事業	0	休止・廃止・終了			昭和47年に和光精機(株)が工場用地として計画変更の承認を受けたが工場建設に至らなかった。その後、村が土地を購入し、昭和53年に事業計画変更の承認について承継した。	企業	農村地域工業導入実施計画に基づく企業の誘致。	これまで、計画の廃止に向けて関係機関と調整してきたが現在まで廃止に至っていない。現在、県農政部農業構造政策課農地調整係と計画廃止に向けて協議してきたが、令和3年3月に知事の同意を得て廃止した。
93	総合政策課	地球温暖化対策推進事業	0	現状のまま継続			地球規模での異常気象や海面上昇などの原因となっている地球温暖化を防止する。	村民、エネルギーを消費する地域内事業所	・村民や事業者に対し、情報を提供し取り組みを支援する。 ・地球温暖化対策に関する普及啓発を行う。 ・孺恋村地球温暖化対策実行計画の策定し、公共施設の温暖化防止に対応する。	
94	総合政策課	行政評価システム運営事業	0	現状のまま継続			行政評価システムの導入により、①住民の視点での成果重視の行政運営を図る。②最小の経費で効果的な行政運営を図る。③行政の説明責任を徹底し、住民から理解が得られるようにする。④職員意識改革、政策形成能力の向上を図る。総合計画の進捗管理を行い、計画との整合性を図る。	職員、全事務事業	各事務事業について、必要性・効率性・妥当性・協働性の視点から評価し、事務事業の改善につなげる。一次評価は担当課で行い、二次評価は村長・副村長・教育長・総務課長・総合政策課長が行う。最終評価（決定）は村長が行う。	平成19年度実施計画作成時に企業・特別会計、教育委員会の一部を1枚にまとめた。平成22年12月からHPで公表開始。令和2年度から様式を刷新。
95	総合政策課	過疎計画策定・管理事業	0	見直しの上で継続	重点化	完成した計画をしっかりと実行する。	①平成22年に過疎地域に指定されたことから、過疎地域からの脱却を目指す。 ②過疎計画を管理し、過疎債等財政措置を有効に利用できるようにする。	村民、職員、各種団体	総合計画のアンケート結果を踏まえ、各課と連携しながら基本方針や過疎計画を策定し、ハード事業及びソフト事業を実施する。平成28～32年度の実施計画については、各課の希望を網羅するが、実際の起債は財政状況を見ながら変更計画を定め、事業実施する。	①令和3年度からの新過疎法では本村は過疎地域から離脱することになった。 ②過疎債等必要な財政措置を受けるべき事業を都度検討し、平成30年度及び31年度に計画の見直しを行った。
96	税務課	税務管理事業	1,203	現状のまま継続			・窓口業務の充実等による納税者へのサービス向上 ・住民及び村外課税者の納税意識の高揚 ・公平、公正な賦課徴収	住民及び村外課税者。税務関係機関（税務署、県税事務所、研修機関等）	・税情報の広報掲載や各種チラシ、冊子、ホームページを活用した納税意識の啓蒙 ・研修への参加及び上級機関との情報交換を通じて公平、公正な賦課徴収の知識や技術を習得する。	・車籍証明書のプリンター出力 ・各種図面のプリンター出力 ・税務証明交付申請書の見直し
97	税務課	村税滞納徴収事業	1,517	現状のまま継続			滞納村税の歳入確保を目的とする。	村税滞納者	・電話催告及び臨戸訪問の実施。 ・督促状及び催告書の発付。 ・滞納原因（失念型、怠慢型、困難型、拒否型等）の把握と滞納処分（執行停止、不能欠損、債権差押、給与天引き）の実施。 ・不動産公売の実施。	・催告書様式の改善及び封筒の色を変えるなど工夫改善を定期的に実施。 ・差押物件の公売にネット公売を取り入れた。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯	
98	税務課	村税賦課徴収事業	38,348	現状のまま継続			・政策経費の財源確保 ・適正かつ効率的な賦課・徴収事務の実施 ・税の公平性の確保	納税者、課税客、賦課徴収事務取扱者	・徴収確保と滞納防止のための納税環境の整備（口座振替の推進、コンビニ収納等） ・賦課、徴収事務の先進事例の研修検討 ・職員研修によるスキルアップと制度改正への適応力向上	納付書、督促状のコンビニ、ゆうちょ銀行対応、確定申告システムの導入、eTAXシステムの導入、スマートフォンアプリによる納付対応	
99	住民福祉課	住民基本台帳ネットワーク事業	2,761	見直しの上で継続	重点化		住民基本台帳法に基づき全国地方公共団体が共同で住民情報の利用できるネットワークを構築し、住民の利便性を増進するとともに、国及び地方公共団体の行政の合理化を図る。	全住民	住基ネットワークシステム機器の運用を行う。（住民情報端末で転入処理をすると、これと連携した住基ネットワークを介して、転出地の自治体へ自動的に転送される等）住民が地方公共団体システム機構へ申請した個人番号カード（マイナンバーカード）を交付し電子証明書の格納をする。また、マイナンバーカード、電子証明書の更新を行う。	H27 個人番号に対応した改修 H30 住基ネットワークシステム更新（GCC→TKC）	
100	住民福祉課	住民戸籍登録一般事業	14,351	現状のまま継続			住民基本台帳を正確に記録・管理し、居住関係の公証が適切に行なうこと。また、戸籍に関する各種届書類を慎重に審査・受理し、データを適切に管理することにより、村民等への証明書の交付や、他市町村からの照会に的確に対応できること。また、住民のパスポート取得の利便性を図る。	住民基本台帳に記録されている村民。	○住民票についての届出や他市等からの通知を審査し、住民基本台帳の管理システムを使用して正確に記録（住民票の作成・修正等）管理する。届出・転入・転出・転居等・他市等からの通知・出生・死亡などの戸籍の届出に伴い住民票の異動が必要な場合の通知など。 ○請求に基づく、住民票の写し等の交付。戸籍謄本等の郵送請求に対して郵送での交付。 ○市町村在留関係事務○戸籍の各種届出受付・審査・戸籍システムへの入力と関係市町村への届書等送付。○印鑑登録事務。○パスポートの申請受付及び交付。	H20 戸籍電算化 H28 パスポート交付機器の更新（5年ごと） H29 基幹系郡内クラウド化 H30 戸籍のシステム改修 H31 戸籍副本データ機器改修 H31 住民票・印鑑証明書のコンビニ交付サービス導入。R2 戸籍事務へのマイナンバー制度導入に向け戸籍システム・住民基本台帳システムの改修を実施。令和5年度まで段階的に実施予定。	
101	住民福祉課	パスポート発給事業	19	現状のまま継続			住民のパスポート取得の利便性を図る。	住民登録をしている者および隣村に通勤通学等で居所を有する者	パスポートの申請受付及び交付	H28 交付機器の更新（5年ごと）	
102	住民福祉課	個人番号制度基盤整備事業	13,019	見直しの上で継続	重点化		マイナンバーカードの普及に全庁をあげて全力で	コンビニのマルチコピー機を利用して住民票や印鑑証明書を取得できる。	住民	コンビニのマルチコピー機で住民票と印鑑証明書の交付を行う。令和元年10月1日より開始。	令和元年10月1日 運用開始
103	住民福祉課	社会福祉管理事業	6,400	見直しの上で継続	効率化		常に諸施設の管理に注力をする。	社会福祉一般事務の執行及び福祉施設の維持管理	施設の点検・修繕、事務処理	施設の点検・修繕、事務処理	老朽化施設の修繕も増加傾向にあり、借地等の土地購入も視野に事業に取り組む ・5年に1度地域福祉計画策定：R2年度計画策定から、障がい者計画・介護計画の策定機関との連携から期間を6年に変更した
104	住民福祉課	更生保護事業	77	現状のまま継続			犯してしまった罪をつぐない、社会の一員として立ち直ろうとする者への地域社会の理解と協力を得る。また非行や犯罪を予防するための活動。	全村民	犯罪のない明るい社会づくりを推奨している「社会を明るくする運動」の活動を中心に広報活動等を重点的に行っていく。また、更生保護関係団体への活動支援。	吾妻郡にも更生保護サポートセンターが平成26年12月に設置され各関係機関との連携を図っている。 H30年度予算から吾妻保護区保護司会助成金約2万円を計上（H29までは更生保護連協会計から支払い）	
105	住民福祉課	生活困窮者援護事業	159	現状のまま継続			生活困窮家庭への援護	村民	生活困窮家庭への貸付または見舞い生活保護の相談及び県への申達	「生活救済資金貸付金」に基金統合時に名称変更	
106	住民福祉課	戦没者関係事業	322	現状のまま継続			戦没者等の遺族に対する援護	戦没者等の遺族	戦没者追悼式の実施、遺族会への活動費補助、特別給付金等の援護事務。	事業費の縮小を実施 R2年度特別弔慰金申請年度	

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
107	住民福祉課	社会福祉協議会補助金	30,975	現状のまま継続			地域福祉の増進を図り心豊かに安心して暮らせる村づくりの推進のため、地域福祉を担う社会福祉協議会の活動に助成をするもの。	隣恋村社会福祉協議会（ボランティア育成活動、高齢者・障害者社会復帰事業）	地域福祉に係る人件費分について助成する。	地域福祉に係わる職員の人件費及び郡社協への負担金について交付。 R2年度から郡社協への負担金は村の一般会計から支出
108	住民福祉課	民生児童委員運営事業	512	現状のまま継続			見守り、相談活動を通して地域住民の福祉向上を図る。また研修等により民生委員・児童委員の資質の向上を目指す。	村民	各行政区・浅間高原地区合わせて26人の民生委員・児童委員、2人の主任児童委員で毎月1回定例会を開催し、情報・意見交換の場を設け、地域の実情の把握に努めている。また県民児協主催の研修会などに参加し委員の資質向上に努めている。 また毎年6月1日基準で高齢者世帯を訪問し実態調査を行っている。あわせて災害時要支援高齢者対象家庭への訪問も行い名簿の作成に協力している	専門部会を設け、地域の実情に合わせて取り組みをさせる。 H25年の一斉改選で1名増加し28人体制となった。 H28.12一斉改選（14人新任） R1.12一斉改選（12人新任）
109	住民福祉課	後期高齢者医療事業	151,566	現状のまま継続			後期高齢者医療の円滑な運営	群馬県後期高齢者広域連合組合、後期高齢者医療特別会計	後期高齢者広域連合への負担金支出 後期高齢者医療特別会計に対して、繰出しすべき費用（事務費、保険基盤安定負担金）を一般会計から繰出す。	
110	住民福祉課	行旅病人等援護事業	0	現状のまま継続			行旅病人（行旅中に病気で歩行困難になり治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有しない者）、行旅死亡人（行旅中に死亡して引取者がいない者）及び墓地、埋葬等に関する法律（第9条）扱いの死亡人（行旅死亡人に該当しないが、火葬・埋葬をする者がいない者）の援護	行旅病人及び行旅死亡人・墓地、埋葬等に関する法律（第9条）扱いの死亡人	・警察や消防、病院等からの情報を基に身元等状況調査を行い、行旅病人等の判断を行う ・行旅病人は医療機関で治療救護 ・行旅死亡人、墓理法扱い死亡人は遺体の引受け、火葬、告示	
111	住民福祉課	いきいきセンター管理事業	351	現状のまま継続			地域における高齢者・障害者・子育て世代親子等の居場所づくり、また世代を超えた交流の場として施設を提供する	高齢者・障害者または青少年等及び福祉事業を行う団体	施設の貸出し	認知症デイサービスとして社会福祉協議会が使用していたが、H29年度から地域住民の交流の場として利用開始
112	住民福祉課	成年後見人制度利用支援事業	0	見直しの上で継続	重点化	今後のニーズ増加に対応できる体制づくり	認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の成年後見制度を利用を支援することで、要支援者がその有する能力を活用し、自立した日常生活を営むことができる環境を実現する	判断能力に欠け日常生活に支障がある方と後見人	成年後見制度を必要とする方が適正に制度を利用することができるよう利用促進を図る。 中核機関を設置し、制度の広報啓発、支援方針の検討、後見人候補者の推薦、後見人の支援、市民後見人の育成に努める 首長申立、後見人報酬補助	平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が制定され、村は利用促進基本計画、地域連携ネットワークの整備を進めなければならない
113	住民福祉課	環境改善センター運営事業	10,883	見直しの上で継続	効率化	老朽化に伴う今後のあり方を検討	村民の健康管理及び住民福祉の増進を図るとともに、地域住民の交流を通じて地域の連帯感を醸成し、自治意識の向上、コミュニティ活動の促進に寄与する。	村民、行政、各種団体等	保健事業の会場、多目的ホール（運動各種大会用施設）・会議室の貸し出し等	平成21年度末で温泉廃止。月曜の休館から土曜日を休館、予約があれば土・日曜も利用可としている。施設の老朽化が問題 H30年度子育て支援拠点「にこにこ広場」が施設内に開設
114	住民福祉課	緊急通報システム運営事業	1,067	現状のまま継続			一人暮らしの高齢者や重度身体障害者の急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切に連絡が取れる体制を整える	ひとり暮らしの高齢者、重度心身障害者で支援を必要とする方	緊急通報業務実施業者へ委託 対象者宅に緊急通報装置を設置し、緊急時に早急に対応できるよう連絡体制を整備する。 また、平常時にも安否確認を行い関係機関との連携を図る	R2年度委託先を社協から民間の会社へ変更しサービスの向上と備品費修繕費等の経費削減を図る R3年度より新設高齢者生活支援事業へ移行
115	住民福祉課	シルバー人材センター運営委託事業	2,804	現状のまま継続			高齢者の就労と生きがい活動及び介護予防の一環としてシルバー人材センターを運営する。	村民	運営を社会福祉協議会に委託 会員登録することにより活動できる。 作業を依頼する住民と会員のマッチングにより実施	平成21年度より県補助金が直接シルバー人材センターへ交付となった。 H31年度より備品購入は役場でいりシルバー人材センターへ貸与とする。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
116	住民福祉課	一人暮らし老人対策事業	40	現状のまま継続			一人暮らし高齢者が交流会に参加し、日頃の悩み等の意見交換や親睦を図ることで不安を解消したり、四季のハガキで、つながりを感じ、生きがいをもって生活を送れるよう実施します。	交流会70歳以上の一人暮らし 絵はがき 80歳以上の一人暮らし	交流会の実施は孺恋村社会福祉協議会へ委託。 絵はがきは年に4回送付。俳画サークルなごみ会、絵手紙つまごいしらゆり会がハガキを提供、村内郵便局が可能な範囲で手渡し配達を実施	R1に絵はがきについて、郵便局、俳画サークルなごみ会、村と3者で事業内容を確認。つまごいしらゆり会も協力いただけることとなった R3年度より新設高齢者生活支援事業へ移行
117	住民福祉課	介護保険低所得者対策事業	136	現状のまま継続			低所得で生計が困難な方の介護サービス利用を支援します。	社会福祉法人の介護サービスを利用している方のうち、村民税非課税世帯で、定められた条件を満たす方。	村へ確認申請を提出し審査後決定	現在利用者はいないが、今後高齢化が進むに伴い必要性も増加するため、現状維持で備える必要がある
118	住民福祉課	敬老会事業	1,876	現状のまま継続			高齢者の長寿を祝福し敬老の意を表するとともに、その福祉を増進する。	・その年度で満80歳、満90歳及び満100歳に達する高齢者 ・各地区開催の敬老会	・80歳、90歳到達者に敬老祝い品を民生委員さんに配ってもらう ・100歳到達者に慶祝状とお祝い金の贈呈 ・各地区で開催する敬老会への祝い金の支給	村主催による敬老会の廃止、敬老祝い金の支給対象の見直しを実施
119	住民福祉課	軽度生活援助事業	202	現状のまま継続			介護保険サービスを受ける前の独居高齢者等が安心して自宅での生活をおくれるよう支援する。	在宅で生活をする概ね65歳以上の高齢者世帯 身体障害者手帳（1級）または療育手帳保有者で一人暮らしの方 要支援1、2の認定を受けた方。	介護保険指定訪問介護事業所へ委託	平成23年度まで介護保険特別会計で実施
120	住民福祉課	紙おむつ支給事業	59	現状のまま継続			在宅での介護は、家族の精神的、経済的負担も大きいので可能な限り在宅で生活できるよう支援する	在宅で介護されている重度障害児（者）	購入費の9割（上限5000円/月）を補助 現物給付と償還払いで補助 現物給付は孺恋村社会福祉協議会へ委託	平成18年度から高齢者は、介護保険地域支援事業へ移行。令和元年度から、利用者負担を減、受給方法を拡大 R3より3-1-5障害者（児）福祉費で予算立て
121	住民福祉課	西吾妻特別養護老人ホーム負担金	824	現状のまま継続			特別養護老人ホームからまつ荘の施設整備に係る起債償還を負担	特別養護老人ホームからまつ荘	施設整備に係る起債償還金を負担	当初分は令和7年度（2025年）で終了。
122	住民福祉課	老人クラブ活動運営補助事業	689	現状のまま継続			各地区老人クラブの活動を助成し高齢者の生きがい活動を活発にすることにより、高齢者の健康増進、教養向上及び社会参加を推進する。	各支部老人クラブ、老人クラブ連合会	各支部老人クラブ及び老人クラブ連合会へ活動助成金を支出。	24年度 50周年記念誌作成
123	住民福祉課	高齢者温泉保養事業	13,449	現状のまま継続			利用者の健康増進・介護予防・福祉の増進に資するため。	65歳以上の村民	1冊50枚綴の温泉入浴券（5,000円）を年間4冊まで購入可能。 村内18箇所の契約事業所に対して1回あたり310円の支払い。 (R1.10消費税増税に伴い契約事業所に対しての支払金300円×消費税とした。1件330円支払い)	利用者負担を1回100円→150円へ 利用者負担を1回150円→100円へ（H24） H28年度から年間4冊まで購入可能に変更 R1.10月から消費税増税に伴い事業者への委託金1回 300円×消費税に変更（330円）
124	住民福祉課	老人住宅改造補助金	0	現状のまま継続			高齢者が可能な限り在宅で生活できるよう、住宅改修を支援する。	65歳以上のみの世帯で前年所得税非課税世帯。	改修費に対し補助金を支給する。 自立、要支援、要介護1で、バリアフリー工事に係る家屋内の改造費。	
125	住民福祉課	老人福祉施設入所措置事業	35,744	現状のまま継続			老人福祉法に基づき、その心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を講ずる。	自宅での生活が困難とされる者で、入所判定委員会において措置の必要があると判断された者。	入所判定委員会が必要であると判断された場合、養護老人ホームへの措置入所	平成17年度より国庫・県費負担金については、一般財源化により交付税算入となりました。
126	住民福祉課	ゲートボール大会開催事業	22	現状のまま継続			高齢者の健康増進、生きがいづくり、介護予防を目的とする。	村内の高齢者	村長杯ゲートボール大会の開催及び千代田区ゲートボール大会への参加	参加賞等の廃止による経費の削減。 千代田区との交流事業に対し、上限100千円を助成。
127	住民福祉課	福祉バス運行事業	11,970	見直しの上で継続	効率化	デマンドバス事業の実証実験と相互の検証	在宅で生活する対象者の外出支援、生きがい活動通所事業の送迎事業ならびに利用者の交通手段の一助とし、在宅での自立した生活の継続を可能にするとともに、介護予防に努める。	65歳以上の方、又は身体障害者等	週4日（月・火・木・金）は、村内各地から湖畔の湯まで運行し、毎週水曜日は、西吾妻福祉病院行きの路線とする。 また、土曜日と日曜日（夏季）は、浅間高原方面への運行を実施。	別荘循環バス廃止時に別荘地を新たな経路に。夏季は運行日数を増。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
128	住民福祉課	高齢者福祉タクシー事業	37	見直しの上で継続	効率化	お出かけタクシーとの情報共有による効率化	高齢者の日常生活の利便と経済的負担の軽減を図り、福祉の向上に寄与する。	①高齢者のみの世帯で、車を運転できる人が世帯にいない者。 ②75歳以上の者	①初乗運賃全額と加算運賃の半額（上限4,000円）補助。 ②初乗運賃全額と加算運賃の1/3（上限3,000円）補助。 を月4回まで。利用者がタクシー領収書を提出。	21年度までは初乗の全額補助のみ。 24年度に大幅に制度改正。 25年度に制度改正。 R3年度より新設高齢者生活支援事業へ移行
129	住民福祉課	高齢者健康福祉事業	3,010	休止・廃止・終了		R3未来創造課移管 (公民館Wi-Fi使用料)	生涯にわたり、自らの健康づくりを継続して実践する高齢者の増加及び高齢者の健康維持を目的とする。	65歳以上の住民	活動量計を活用し、楽しみながら運動することにより身体活動の維持向上を図る	H28以降、実施地区を増加してきた
130	住民福祉課	特殊詐欺対策電話機等購入補助金	41	現状のまま継続			振り込み詐欺等の特殊詐欺による被害の防止を図るため	65歳以上の村民又はその世帯員で、以下の条件を満たしている者 ①特殊詐欺対策電話機等を購入していること。 ②世帯員全員に村税、介護保険料、水道料等の未納又は滞納がないこと。	特殊詐欺対策電話機等の購入に要した費用の2分の1以内の額とし、5,000円を限度とした補助金を交付する。	R3年度より新設高齢者生活支援事業へ移行
131	住民福祉課	国民年金事業	264	現状のまま継続			国民年金制度が村民の老後における所得保障の中核を担う制度としての役割をはたすため。	国民年金第1号者及び任意加入被保険者。国民年金受給権者。	法定受託事務である国民年金第1号保険者に関する資格関係届、保険料の免除・納付猶予等に関する申請及び年金給付に関する算定給付等を受理し、管轄の日本年金機構高崎広域事務センターへ進達を行う。また、日本年金機構との協力・連携により国民年金制度について広報やパンフレットの掲示で村民に周知する。	
132	住民福祉課	重度身体障害者福祉タクシー利用支援事業	0	現状のまま継続			在宅の障害者の外出を容易にし、生活圏の拡大を図る。	①本村に居住し住民基本台帳法の記載により住民票に記載されている者 ②重度身体障害者で身体障害者福祉法施行規則別表第5号の視覚障害者・肢体不自由の1級に該当し身体障害者手帳の交付を受けている者 ③本人又はその者と生計を一にする家族が地方税法第162条に規定する自動車税又は同法第454条に規定する軽自動車税の減免を受けていないこと。以上の要件を全て満たす者	福祉タクシー料金の補助を受けようとする者は、村に身体障害者手帳を提示し、福祉タクシー利用券交付申請書で補助申請をする。村は申請者に対し、福祉タクシー利用券交付決定通知書・利用証・利用券（1年度2枚以内）を交付。タクシー乗車運賃の代金助成をする。（初乗り料金のみ対象）	お出かけタクシーとは対象経費等が異なるため継続
133	住民福祉課	障害者自立支援医療給付事業	4,386	現状のまま継続			・生活上の便宜を図るために、障害を軽くしたり、機能を回復することができるような医療を受ける際の医療費の本人負担分に対し補助を行なう。	・18歳以上の身体障害者手帳所持者（要判定） ・18歳未満の身体障害児（障害者手帳の有無は問わない） ・療養介護サービスの支給決定者	自立支援医療利用希望者は村に申請書を提出。その後、村は更生相談所等に判定を依頼し、判定書に基づき支給認定の決定を行う（受給者証交付）。既決定者が指定医療機関において受診をした後、医療費助成を実施。（利用者負担は原則、医療費の1割とし、世帯の所得水準に応じて負担上限月額を決定する。）療養介護医療費については、国保連合会から事業所に支払う。	平成25年度より18歳未満の障害児における自立支援医療（育成医療）支給事務が県より移譲。26年度より3-1-5-34療養介護医療費を統合。
134	住民福祉課	地域活動支援センター運営費負担金	250	現状のまま継続			障害者の日中活動の場、福祉的就労の場を確保するため、他市町村の施設利用者分を負担する。	身体障害者、知的障害者及び精神障害者で、創造的活動又は生産活動など自立に必要な訓練を行うことができる概ね15歳以上の者。	申請者が入所申請書を村に提出。村は支援センター設置町村と委託契約をする。	利用者が増えたため負担金も年々増加。にしあがつま地域活動支援センターについては、3-1-5-33地域生活支援事業費の委託料に予算を計上。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
135	住民福祉課	心身障害者扶養共済事業	5,208	現状のまま継続			障害者を扶養している保護者が毎月掛金を納付する。加入した保護者が死亡又は重度障害者になった時、障害者に生涯にわたり年金が支給される。	身体障害者手帳（1級から3級）に該当する障害、知的障害、精神障害があり、将来独立自活することが困難と認められる方の保護者で、①65歳未満②特に疾病や障害がなく健康な状態であること。の2つの要件を満たす者。	申請者は加入申込書等を村へ申請。県で承認されると加入承認通知書により加入となる。加入後上記の年金支給対象となるまで毎月確定した掛金を納入する。年金支給対象になると3ヶ月ごとに年金を支給する。前年度の村民税課税額により県・村の補助がある。	平成20年4月より掛金額等が変更となった。
136	住民福祉課	身体障害児(者)等住宅改造補助事業	0	現状のまま継続			重度身体障害者と世帯を同一にする者が、住宅設備を障害者に適合するように改造する場合、それに要する経費に対して補助金を交付する。	重度身体障害者（障害・前年所得税額によって制限有）がいる世帯。	改造者は村に事業の申請をしていただき、交付決定後に事業に着手し、事業終了後実績報告を提出する。村で実績報告に基づき補助金を交付する。村は保健福祉事務所に県費分の補助金交付申請書を提出する。	
137	住民福祉課	身体障害者福祉団体連合会活動補助金	113	休止・廃止・終了		R3各種団体活動費補助金に統合	嬭恋村身体障害者福祉団体連合会の活動を支援する。 （当事者・保護者間の情報交換・交流を通し親睦を深めるとともに、障害者の福祉の向上を図ることを目的に活動している。）	・嬭恋村身体障害者福祉団体連合会（村内在住の身体障害者手帳所持者） ・吾妻郡身体障害者福祉団体連合会	会の活動費の中で、事業に要する費用の一部に対して補助金を交付する。	R3より各種団体活動費補助金に統合
138	住民福祉課	群馬県難病団体連絡協議会活動補助金	5	休止・廃止・終了		R3各種団体活動費補助金に統合	県難病団体連絡協議会の活動を支援する	県難病団体連絡協議会	請求があった金額に対して補助金を交付する。	R3より各種団体活動費補助金に統合
139	住民福祉課	手をつなぐ育成会活動補助金	80	休止・廃止・終了		R3各種団体活動費補助金に統合	嬭恋村の手をつなぐ育成会の活動を支援する。 （知的障害者の保護者間の情報交換、各種団体への働きかけ、視察研修を行うことにより、自立支援を目的に活動している。）	嬭恋村手をつなぐ育成会（保護者の会）	会の活動費の中で、事業に要する費用の一部に対して補助金を交付する。	R3より各種団体活動費補助金に統合
140	住民福祉課	腎臓機能障害者通院交通費補助事業	202	現状のまま継続			腎臓機能障害者で透析療法を受けている者の負担を軽減するために実施。	村内に住所を有する腎臓機能障害の身体障害者手帳を持ち、医療機関に通院して人工透析療法による医療を受けている者。	人工透析療法による医療を受けるために、医療機関への通院に要した交通費の一部を補助	H19.4.1 補助要綱一部改正（補助金額・補助金算定基準の見直し）H20.4.1 補助要綱一部改正（対象者の所得要件の見直し） H28.4.1 補助要綱一部改正（補助金額算定基準・対象者の見直し）
141	住民福祉課	難病患者見舞金支給事業	1,280	現状のまま継続			難病患者又はその家族の福祉の増進を図る。	県が実施する特定疾患医療給付及び小児慢性特定疾患医療給付を受けている難病患者及びその保護者。ただし、本村に居住し、住民基本台帳法の記載により住民票に記載されている者に限る。	月額2,000円の見舞金の支給。	身体障害者及び母子家庭等に対する福祉手当の支給は廃止。H27.10 嬭恋村難病患者見舞金支給要綱改正。 R3より事業名を「村福祉手当支給事業」から「難病患者見舞金支給事業」に変更
142	住民福祉課	障害福祉計画活動事業	2,243	現状のまま継続			障害者基本法第11条3項、障害者総合支援法第88条、及び児童福祉法第33条の20に基づき、嬭恋村の計画を策定する。	村民	嬭恋村の障害者（児）の実態を把握し、総合的な施策への反映や計画策定の基礎資料とするためアンケートを実施する。 障害のある方が生活していく上で必要な各種サービス等、安心して生活していけるよう計画を策定する。	3年ごとの策定なのでR3はなし 次回はR5年度
143	住民福祉課	地域生活支援事業	24,090	現状のまま継続			障害者総合支援法に基づき、障害福祉において、地域ごとに利用する事業を定め、各地域のニーズに応じた福祉の実施を行なう。事業には「必須事業」と市町村が選択して行なう「その他事業」がある。	村内に居住する（施設利用の転居のための例外あり）障害者。	実施する事業に応じて要綱等を定め、この要綱等に応じて事業を実施する。	
144	住民福祉課	障害者(児)介護給付・訓練等給付費事業	176,299	現状のまま継続			障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図る。	障害者であり、介護・支援が必要な者。	申請のあった者に対し、80項目の調査を行ない、必要に応じて審査会で障害支援区分を決定する。サービス利用計画を作成し必要なサービスを決定する。	18年度は「障害者自立支援法給付事業」内にて実施。23年度より3-1-5-23補装具交付・修理費負担金事業を統合。療養介護医療費を3-1-5-5自立支援医療費に統合

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
145	住民福祉課	障害児施設措置費(給付費等)事業	13,166	現状のまま継続			障害児がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障害児の福祉の増進を図る。	障害児	5領域11項目の調査を行ない障害支援区分を決定する。サービス利用計画を策定し、希望者へのサービスを決定する。	
146	住民福祉課	障害福祉サービス事業所運営事業	0	現状のまま継続			障害福祉サービス事業所の安定した運営を支援する。	障害福祉サービス事業所「やまどり」	「社会福祉法人チャレンジらいふ」に管理委託し、障害福祉サービス事業所の運営に係る費用の一部を支援する。	R2.4より「にしあがつま福祉会」から「チャレンジらいふ」に管理委託変更 R2年度は指定管理者の変更により、返還金が生じたためR2年度の負担金と相殺したため事業費が0円となった
147	住民福祉課	障害者(児)通所支援事業	550	現状のまま継続			障害者(児)施設等に通所する障害者(児)及びその介護者に対し、通所に要する交通費の一部を補助することにより、障害者(児)福祉の向上を図る。また、平成29年度から未就学児の通所保育料についても全額補助することとなった。	村内に居住する障害者(児)又はその介護者であって、公共交通機関、自家用自動車等の交通手段を常に利用し、その費用を負担している者	嬭恋村障害者(児)施設通所交通費補助金交付申請書の提出による。 通所保育料については、障害児指定通所利用補助金申請書の提出による。	
148	住民福祉課	吾妻地域自立支援協議会事業	0	現状のまま継続			相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場を設置する。	郡内6町村の職員、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者、関係行政機関の職員、ほか	毎月第3火曜日に定例会を開催(会場は町村持ち回り)・年1回伝対会議を開催。 事務局は、吾妻地域機関相談支援センター。 幹事町村は1年ごとの持ち回り。 他に、個別支援会議、特定課題会議(ワーキンググループ)を設けそれぞれの課題について検討をしている。	R2年度幹事町村(幹事町村の年度に予算措置のためはなし。次回は6年後) R3
149	住民福祉課	福祉医療費給付事業	50,315	現状のまま継続			乳幼児や母子・父子家庭、障害者の障害の発生、二次障害の予防や現行防止、社会的・精神的な安定、医療費負担の軽減を図る。	子ども(0歳~中学生)、母子・父子家庭(所得税3万円未満に限る)、重度心身障害者	医療機関に保険診療でかかった際の自己負担額及び入院時の食事標準負担額(障害者は医療機関窓口において減額認定証を提示した者に限る)を支給する。県外で受診したときは、役場窓口で申請し、支給する。	平成30年から県外施設へ入所の場合、住所地特例を施行。平成31年度から障害者の入院時食事療養費の対象が医療機関窓口において減額認定証を提示した者のみに見直し。
150	住民福祉課	デイサービスセンター管理事業	6,541	現状のまま継続			デイサービスセンター敷地の借地料に関する契約の履行等適正な施設管理を行うことにより、要介護者の利用を円滑にするとともに高齢者福祉の増進を図る。また、施設の維持管理を行い、安全かつ利用し易い環境に整備する。	要介護認定者及び障害者	指定管理者より使用料を徴収し、土地所有者へ借地料の支払いを行う。また、3年を賃貸借契約期間として、適切に契約更改を行う。施設の改修工事は村で発注し実施する。	平成28年度から令和2年度まで嬭恋村社会福祉協議会と指定管理契約
151	住民福祉課	児童扶養手当・特別児童扶養手当事務事業	40	現状のまま継続			児童扶養手当：18歳以下(高校卒業する年度の3月)までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母に対し、所得に応じて手当を支給する。 特別児童扶養手当：20歳未満の一定の障害のある児童を養育する父又は母に対し、児童の障害の程度に応じて手当を支給する。	18歳以下(高校卒業する年度の3月)までの児童を養育するひとり親家庭の父又は母 20歳未満の一定の障害のある児童を養育する父又は母	対象者は村へ申請を行い、県の認定を受けることで手当が支給となる。 毎年8月に届出を行い受給資格の有無を確認する。	毎年法律に基づき手当単価の改定が行われる。
152	住民福祉課	次世代育成支援事業	449	休止・廃止・終了		R3子育て世代包括支援センター事業に統合	子供の健康に関する心配事があったときに、電話で専門の知識を有する人に相談することにより、心配を解消できるようにする。	全村民	相談専用電話で、心配事を相談する。 子ども子育て支援事業計画を策定し、保護者のニーズに合った子育て支援を推進する	R3より子育て世代包括支援センター事業に統合
153	住民福祉課	子育て支援拠点事業	5,216	現状のまま継続			地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施する。 魅力のある催しや相談の機会等を充実させ、利用者のニーズに応えるよう内容の充実に取り組んでいく。	小学校就学前の児童とその保護者	子育て中の親子の交流・育児相談・子どもたちの遊び場として嬭恋村農村環境改善センター内に「にこにこ広場」開設 R1.11 出張広場開設(田代コミュニティーセンター)	H30.5 ふれあい館閉館にともない、改善センター内に「にこにこ広場」開設 R1.11 出張広場開設(田代コミュニティーセンター)

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
154	住民福祉課	子育て世代包括支援センター事業	2,881	現状のまま継続			妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく、母子保健や育児に関する様々な悩みを円滑に解決するための支援体制を構築する。	妊産婦から子育て世代の親子	妊娠届時に得た情報を関係機関で共有し、支援を必要とする母子を早期から把握し、ケアプラン等の作成により支援体制を整える。	H30.12月センター開設 R3より次世代育成支援事業を統合
155	住民福祉課	子育てサポート事業	16	現状のまま継続			地域社会において、核家族化や一人親世帯の増加している中で、地域における仕事と家庭の両立支援を行い、子育て世代の福祉増進を図る。	育児の援助を行いたい方と受けたい方	育児の援助を行いたい方と、受けたい方を対象に会員登録し、会員同士の援助活動を支援する。 子育て支援のニーズ調査と事業計画策定。 がん検診などの際、サポーターに委託し参加者の子どもを預かり、子育て中の母親ががん検診を受けやすい環境をつくる。 リトミック教室を年間を通して民間団体に委託し実施。	H31年度よりがん検診などの検診時子どもの託児を行い、検診を受けやすい環境整備
156	住民福祉課	出産祝い金支給事業	2,550	現状のまま継続			村民の出産に対し、祝金を支給し、次代を担う児童の健全な育成と福祉の増進を図る。	出産の日以降初めて住民基本台帳に記載又は、外国人登録票に登録される住所が孺恋村となる児童。6ヶ月以上孺恋村に在住し滞納等の無い世帯が支給対象となる。	第3子が100,000円で、第4子以降は150,000円 平成28年度から、第1子、2子にもそれぞれ50,000円支給	H28から要綱改正により、第1子からすべての出生児に支給。H29.6支給要綱改正。(対象者・様式の見直し)
157	住民福祉課	新型コロナウイルス感染症対策事業	13,152	休止・廃止・終了		単年度事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。 村内で利用できる商品券を中学生以下の子ども1人に1万円配布。1万円のうち2千円は飲食店限定 国の給付金対象外申請時に対し1人10万円給付	令和2年度中学生以下の児童。R2.4.28以降に生まれた新生児	村内で利用できる商品券1万円分を各区を通じ対象児童がいる世帯へ配布 R2.4.28以降に生まれた新生児に対し1人10万円給付	
158	住民福祉課	新型コロナウイルス感染症対策事業(臨時子育て分)	9,915	休止・廃止・終了		単年度事業	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する。 令和2年4月分(3月分含む)の児童手当受給者に対して児童一人につき1万円支給する。	令和2年4月分の児童手当受給者(3月分含む)	令和2年4月分(3月分含む)児童手当の受給者に対して児童一人につき1万円を支給する。 原則として児童手当振込口座への振込。	令和2年度の実施。
159	住民福祉課	新型コロナウイルス感染症対策事業(児童福祉施設)	1,000	休止・廃止・終了		単年度事業	児童養護施設等における新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等を行い、継続的な事業実施に向けた環境整備を図ることを目的とする。	子育て世代包括支援センター、にこにこ広場	子育て世代包括支援センターやにこにこ広場で利用するマスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等を行う。	令和2年度の実施。
160	住民福祉課	児童手当等支給事業	116,761	現状のまま継続			児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。	児童を養育している父母及び養育者 ※支給対象の児童・・・0歳～中学校修了前	児童手当の支給 3歳未満：一律月額 15,000円 小学校修了前：月額 10,000円(3子目以降15,000円) 中学生：一律月額10,000円 ※所得制限あり	・平成22年4月1日 子ども手当制度施行 ・平成24年4月1日 制度改正
161	住民福祉課	災害救助事業	50	現状のまま継続			災害等にあつた家庭への見舞い。 (根拠法令 災害弔慰金の支給に関する法律 孺恋村災害援護見舞金支給要綱)	村民	見舞金の支給を行う	R1.10台風19号被災者への見舞金支給のため要綱の一部改正を行った。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
162	住民福祉課	日本赤十字社婦恋分区事業	0	現状のまま継続			赤十字事業の村民への理解と定着を図ること。	村民	赤十字精神の普及により、賛同する方々からいただく活動資金（社資）の加入促進を行う。（令和元年度 2581世帯の賛同を得る 69%） 災害救護活動として、救護物資の支給を行う。 日本赤十字社の事業である献血に協力する。	
163	住民福祉課	西吾妻福祉病院一部事務組合負担金	100,964	現状のまま継続			地域住民が安心して生活するために地域医療の充実を図るための負担を実施する	地域住民	一部事務組合で運営することにより効率的に地域医療を確保できる。	平成26年度は指定管理の協定を1年間として、病院運営について協議 R2年度病床数減により負担金減となる
164	住民福祉課	保健衛生総務事業	2,801	現状のまま継続			保健衛生各事業が円滑に遂行できるよう共通の事務処理を総じて行う。	保健衛生にかかる事業	事務処理に必要な、需用費等を管理する。必要に応じて予算を支出する。	
165	住民福祉課	吾妻広域中之条病院負担金	9,897	現状のまま継続			中之条病院の管理運営のための負担金支払い	地域住民	吾妻広域からの負担金の支出	
166	住民福祉課	骨髄移植ドナー助成事業	0	現状のまま継続			骨髄バンクを介して骨髄または末梢血幹細胞を提供するドナーに対して助成金を支給する。提供のために仕事などを休むことで収入が減ってしまうなどの経済的な負担を軽減する。経済的な理由での提供辞退者を減らし、移植のチャンスを増やす。	骨髄または末梢血幹細胞の提供ドナー	申請に基づき、対象者に対して助成金を支払う。 助成事業の啓発活動を行い、事業利用を促進する。	令和1年度から事業開始
167	住民福祉課	新型コロナウイルス感染症対策事業	17,698	現状のまま継続			新型コロナウイルス感染拡大防止対策	全村民	新型コロナウイルスに感染しないよう、庁舎内の飛沫対策、幹線対策品の備蓄、住民に対し感染予防の周知徹底 感染者が発生した場合の生活支援	
168	住民福祉課	狂犬病予防事業	255	現状のまま継続			狂犬病予防法に基づき狂犬病の発生を予防し、蔓延を防止し撲滅することにより、公衆衛生の向上と公共の福祉の増進を図る。	飼い犬	狂犬病予防法及び狂犬病予防法施行規則により、毎年4月から6月の間に予防注射を接種しなければならないとされており、吾妻郡内では郡内獣医師の協力を得て集合注射を実施。婦恋村では飼い主宛に集合注射のお知らせ通知を送付し、村内各所を巡回する方法により実施している。	令和元年度に狂犬病予防注射管理ソフトの更新を行い、届け出情報等の自庁入力が可能となった。
169	住民福祉課	結核予防事業	1,718	休止・廃止・終了		R3 予防接種事業に統合	感染症法に基づき、結核の早期発見、蔓延防止を目的とする。	65歳以上で、職場や他の機関で結核検診を受診していない住民・6ヶ月児	・結核検診車で、村内各地域を巡回しレントゲン間接撮影を実施する。集団検診の結果、要精密検査となった場合には、再検査先を紹介し受診勧奨を行う。 ・月1回集団でのBCG接種を実施する	平成19年度より65歳以上が対象となった。また、令和元年度より秋の検診も実施している。
170	住民福祉課	予防接種事業	22,393	現状のまま継続			予防接種法に基づく感染症予防対策	予防接種法に基づく対象者（乳幼児、学童、生徒、高齢者）	集団接種（乳幼児、小中学生） *一部、個別接種も実施 個別接種（高校生MR・日本脳炎、ヒブ、肺炎球菌、B型肝炎）、高齢者インフルエンザ、18歳以下インフルエンザ、ロタウイルスワクチン	予防接種法改正により、H25年ヒブ、肺炎球菌、H26年水痘、H28年B型肝炎、R2年ロタが定期接種となった。
171	住民福祉課	犬及び猫避妊手術等補助事業	400	現状のまま継続			犬猫の多頭飼育による公衆衛生の悪化を防ぎ、公共の福祉の増進を図る。	飼い犬・飼い猫	動物病院で去勢避妊手術を受ける場合に、飼い主より事前に助成金の申請を受け付け、予算の範囲内で交付決定を行い、手術を受けてもらう。その後領収書を添えて助成金の請求を受けて助成する。	

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
172	住民福祉課	母子保健推進事業	14,508	現状のまま継続			母子保健法等に基づき実施。妊娠出産並びに、乳幼児期から思春期までの子どもと保護者の健康の保持増進を目指す。	村内在住の妊婦・産婦、乳幼児及び学童・思春期の子どもとその家族	年間の事業計画に基づき事業を実施する。子育て支援のための事業は継続して実施していく必要があり、学校・幼稚園・こども園等と連携を図りながら実施する。	社会情勢や現状の変化に伴い、妊婦健診費用補助や相談事業等の回数を増加してきた。
173	住民福祉課	各種がん検診事業	12,399	現状のまま継続			がん死亡率の減少のために早期発見、早期治療のための二次予防対策として実施する。	胃がん検診および大腸がん検診、肺がん検診：40歳以上、乳がん検診：40歳以上女性、子宮がん検診：20歳以上女性、前立腺がん検診：50歳以上男性	胃がん検診(バリウム撮影)乳がん検診(乳房視触診とマンモグラフィ)：年1回、個別検診)子宮がん検診(子宮頸部細胞診：年1回、個別検診)大腸がん検診(便潜血検査：年1回)肺がん検診(レントゲン撮影、喀痰細胞診)前立腺がん検診(血液検査：年1回)各地域公民館にて実施する。	受診機会拡充のため秋の胃・大腸・肺がん検診を実施し、また、乳・子宮がん検診については、病院での個別検診を開始した。
174	住民福祉課	健康推進事業	1,192	現状のまま継続			壮年期からの健康づくりと生活習慣病等の早期発見・早期改善を推進し、住民の健康の保持増進を図ることで、健康寿命の延伸を目指す。	住民	健康増進事業である、健康教育、健康相談、健診、訪問指導を実施。	H19年度で村民を対象とした基本健診が廃止され、H20年度から保険者による特定健診・特定保健指導に変更。 H30年度に孺恋村健康増進計画策定。
175	住民福祉課	食生活改善推進委託事業	350	現状のまま継続			食の大切さを伝達すると共に、食を通じた健康づくりを行う。	村民	社会福祉協議会や教育委員会、学校、幼稚園、保育所などと連携を図り、各種事業を実施する。	R2年度は、密にならないよう、事業参加人数や試食方法等活動内容の見直しを行った。 R3年度以降は地区での活動が増やせるよう支援を行う。
176	住民福祉課	精神保健事業	0	休止・廃止・終了		R3健康推進事業に統合	障がい者も安心して暮らせる地域づくりの一環として、精神障がい者の社会との交流の機会を増やし、居場所づくりや社会復帰への支援を行うことを目的とする。	精神疾患を有する住民	精神保健ボランティアの協力を得て、原則月1回ミニデイケア(学習会、作業など)を実施する。	参加者の状況等に合わせて、内容を変更しつつ実施している。
177	住民福祉課	食育推進事業	2,770	現状のまま継続			生きるための基本であり、知育・徳育・体育の基礎となる「食育」。食の大切さを見直し、健康で心豊かに生活していくことができるよう、生涯に渡る食育を推進する。また、地産地消など地域活性につながる食育を実施する。	村民	食育推進計画に基づき、保育所、幼稚園、学校、家庭、地域でそれぞれの事業を実施。	食育計画はH23年3月策定。R5年に見直し予定。正式な見直しを前に、R2年に一度内容を見直す。
178	住民福祉課	地域自殺対策緊急強化事業	1,932	現状のまま継続			自殺対策基本法に基づき策定した村行動計画に沿い、生きることの包括的な支援として自殺対策を実施することで、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す。	全村民	行動計画をもとに、普及啓発事業、各種相談事業を実施。重点施策として、高齢者及び若者の自殺対策事業を推進する。 地域自殺対策強化事業(補助金)による事業。	H30「いのちを支える孺恋村自殺対策行動計画」策定。
179	住民福祉課	国民健康保険特別会計事業(事業勘定)	1,562,927	現状のまま継続			国民健康保険法に基づく医療保険の運営。国民皆保険のもと全ての住民が医療保険に加入し、病気やけがなどの時に安心して医療を受けることが可能となるため安定した運営に努める。	国民健康保険被保険者	事業運営に必要な費用額から国・県の公費を控除し、不足する額を被保険者から国民健康保険税として徴収することによる。	平成30年度から持続可能な医療保険制度の確保の観点から国による制度改革が実施され都道府県も保険者に加わり、財政運営の責任主体となり納付金制度が導入された。
180	住民福祉課	国民健康保険特別会計事業(診療施設勘定)	46,470	現状のまま継続			国民健康保険その他社会保険の趣旨に基づき、一般患者の診療を行い、村の中核保健医療機関として公衆衛生の向上及び増進に寄与する。	一般患者	指定管理者による運営 指定管理者：公益社団法人 地域医療振興協会	平成24年度から指定管理者制度を活用し、公益社団法人地域医療振興協会を指定管理者に指定し、直営運営から指定管理者運営に切替現在に至る。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
181	住民福祉課	介護保険特別会計事業 (事業勘定)	1,000,045	現状のまま継続			介護を要する状態となっても、できる限り、自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要なサービスを総合的・一体的に提供し、もって村民の福祉の増進を図る。	第1号被保険者(65歳以上)、第2号被保険者(40才～64才)	介護事業所等から被保険者が受けた介護費用の保険請求について、群馬県国民健康保険団体連合会での審査を経て保険者負担分の支払を行う。また介護予防事業を実施し健康寿命の延伸を図り、適正な事業運営を行う。	平成12年度に制度が始まり、3年毎に事業計画が見直されてきた。現在は第7期計画期間(30年度～32年度)
182	住民福祉課	介護保険特別会計事業 (介護サービス勘定)	18,297	現状のまま継続			介護を要する状態となっても、できる限り、自宅で自立した日常生活を営めるように、真に必要なサービスを総合的・一体的に提供し、もって村民の福祉の増進を図る。	第1号被保険者(65歳以上)、第2号被保険者(40才～64才)	介護事業所等から被保険者が受けた介護費用の保険請求について、群馬県国民健康保険団体連合会での審査を経て保険者負担分の支払を行う。また介護予防事業を実施し健康寿命の延伸を図り、適正な事業運営を行う。	平成12年度に制度が始まり、3年毎に事業計画が見直されてきた。現在は第7期計画期間(30年度～32年度)
183	住民福祉課	後期高齢者医療特別会計事業	159,082	現状のまま継続			高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、高齢者の疾病、負傷または死亡に関して必要な給付を行い、保険の向上及び老人福祉の増進を図る。	75歳以上、一定の障害のある人で65歳以上の 人	医療機関等から被保険者が受診した医療費について提出された保険請求について、群馬県国民健康保険団体連合会での審査を経て保険者負担分の支払いを行う。また、保険料の収納率向上及び特定健診受診率向上対策の充実等による医療費の適正化等を図る。	平成20年4月より新たな制度としてスタートした。
184	農林振興課	農業委員会事務事業	11,555	現状のまま継続			農業委員会等に関する法律及び農地法等の法律に基づき農地の農業上の利用の確保と農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上を図る	農地と農業者・農地の転用を行う申請者等・ 農地の所有者	担い手への農地の集積と耕作放棄地発生防止のため貸し借り等による農地の流動化を推進する。	
185	農林振興課	農業振興管理事業	845	現状のまま継続			農業振興政策の円滑な執行	農業振興関連庶務全般	庶務業務の遂行(文書收受、支払、その他)	
186	農林振興課	中山間地域等直接支払交付金事業	456	現状のまま継続			条件不利地域の、耕作放棄地の防止等	対象地域の農業者	耕作放棄地の発生を防止し、将来にわたって継続的な農業生産活動等を行うため農業者が一致協力して5年間取り組むべき事項を定めた集落協定に基づく対象農用地面積に応じ、交付金を支払う。	第4期対策がH27～R1で終了 第5期対策がR2～開始 第4期対策は2集落協定であったが 第5期対策は1集落協定が協定締結
187	農林振興課	環境保全型農業推進事業	3,812	見直しの上で継続	重点化	表土流出・水質汚染対策の強化	環境に配慮した農業を推進し、消費者に安全・安心をアピールし、本村農業の持続的発展を目指す。	農業生産者	カバークロープの拡大、農業廃資材の適正回収処理、減農薬適正使用の推進を行うため、嬭恋村環境保全型農業推進協議会へ補助を行う。	H26年度より道路清掃車を購入、民間委託により運行。H28～運行管理を建設課に移行
188	農林振興課	経営基盤安定強化事業	233	現状のまま継続			意欲のある農業者等に対し農協等の金融機関から農業経営に必要な資金を融通し、経営の安定強化を図る。	村内農業者等(認定農業者及び農業近代化助成法に基づく農業者等)	農業者等に対し農協等の金融機関が農業経営の発展のために貸付ける資金に対し利子補給を行う。	H22年度の制度改正により、500万円超、1,800万円以下の借入の無利子化措置は貸付当初5年間までとなった。
189	農林振興課	嬭恋農業のイメージアップ事業	20,000	見直しの上で継続	重点化	観光部門との連携による村全体のプロモーションとしての事業展開	嬭恋村農業協同組合が実施する高原野菜宣伝事業により、農業の基幹作物であるキャベツの消費拡大に寄与する。	嬭恋村農業協同組合	高原野菜消費宣伝事業のため嬭恋村農業協同組合へ補助を行う。	令和2年度に消費拡大をより促進するため補助金の増額を行う
190	農林振興課	「野菜王国・ぐんま」強化対策総合事業	9,182	現状のまま継続			認定農業者等が雇用を取り入れた経営へとステップアップするための機械の整備等の取組に対する支援	野菜生産農家(認定農業者)	作付面積を増加させるための野菜栽培等用機械の整備等に対する補助(県補助3/10)	

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯	
191	農林振興課	農業災害対策事業	8,047	現状のまま継続			自然災害によって損失を受けた農業者若しくは漁業者又は農業者の組織する団体に対し、被害農作物の樹草勢回復、発眼卵の購入、代替え作付等に要する費用の助成措置並びに農漁業経営に必要な資金及び被害農漁業用施設の復旧に必要な資金の融通を円滑にする措置を講じ、もって農漁業生産力の維持と農漁業経営の安定を図ることを目的とする。	農業者、漁業者、農業者団体	・農作物等の減収量が平年における収穫量の100分の30以上となる被害を受けた圃場の面積が10ha以上となった災害。	令和元年の台風19号の被害の影響により、養殖魚の代替えとして発眼卵購入にかかる補助を追加した	
192	農林振興課	農業体験・交流事業	78	見直しの上で継続	効率化		収穫体験等を中心とした都市住民との交流により小規模農家の所得向上を図ることを目的とする。	観光客と農家	農業と観光との連携強化による婦恋型体験交流を推進していく。	H30年度予算より事業を見直し、他の事業から予算を移した。 R2じゃがいも収穫祭中止（新型コロナウイルスの影響）	
193	農林振興課	農産物振興事業	1,838	見直しの上で継続	重点化		直売所の多品目化のための新規農産物の振興と加工品の開発	農業者が生産する作物に付加価値を付けて収入の向上を図る。6次産業化及び特産品の開発を手掛ける農業者等に補助事業を実施する。	農業生産等を行う者及び団体。イベントを行う事業者等。	6次産業化等補助金。特産品開発支援等補助金。婦恋村産米ブランド化補助金。農産物提供補助等の補助制度。	H29エゴマ異物選別機導入。 H30及びR1米食味分析コンクールで婦恋村おいしい米づくり研究会より2名が金賞受賞。
194	農林振興課	景観交流施設管理事業	838	現状のまま継続			農家の主婦、アルバイト等に働きやすい環境整備及び観光客への利便性確保。	農家、観光客	施設のある地区において清掃等管理委託	H29年度に公衆トイレ（半出来・中原・北山）施設用地使用契約の見直しを行った。	
195	農林振興課	経営所得安定対策等推進事業	400	現状のまま継続			農業者・農業者団体の自主的、主体的な需給調整への取組の推進。	水田保有農家	事務費の交付により、水稻生産実施計画書の作成、配布、回収。米の生産調整実施者の作付現地確認。	H25制度改正に伴い戸別所得補償制度等推進事業から経営所得安定対策等指導推進事業に事業名を変更	
196	農林振興課	経営所得安定対策等指導推進事業	49	現状のまま継続			米の生産調整実施農業者の積極的な参加を促し事業の推進を図る。	水田保有農業者及びその耕作者	再生協議会へ事務費を交付し、経営所得安定対策に関するチラシ等を作成周知する。また、事務を円滑に行うため、水田情報管理システムの導入を行う。転作作物の現地確認を実施。	H27年から経営所得安定対策等推進事業（旧直接支払推進事業）へ事業名を変更。	
197	農林振興課	婦恋村野菜出荷施設補修費補助事業	11,891	現状のまま継続			老朽化が進んだ野菜集出荷施設の補修等	村内農業者で組織する野菜出荷組合等で、集出荷施設を管理している者	1施設、対象工事費の1/2（限度額300万円）補助。H29から新設の施設も補助対象とした。	H28.9月補正事業。H28は田代のみ。H29以降は他の組合と調整すると共に新設施設も補助対象に追加した。	
198	農林振興課	キャベツ等育苗用ビニールハウス設置支援事業	2,736	現状のまま継続			農業の生産性を高め、農業経営の安定を図るため、キャベツ等育苗用ビニールハウスを設置する村内農業経営者へ整備に係る経費を補助する。	認定農業者・認定新規就農者	事業対象者が権利を有する村内の農用地に設置するキャベツ等育苗用ビニールハウス及びその附帯設備の整備に係る1,000,000円以上の経費の10分の1に相当する額で、1事業者につき500,000円を限度に補助する。		
199	農林振興課	人・農地プラン推進事業	1,914	現状のまま継続			地域の農業者の話し合いに基づき、今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化した人・農地プランを実質化させるため、農地の利用意向調査を対象者に実施する	営農者（認定農業者・基本構想水準到達者等担い手）・貸付希望者・村外農地所有者・	アンケート調査結果を基に対象集落で話し合いを進め今後の地域農業の在り方や地域の中心となる経営体の将来展望などを明確化した「人・農地プラン」を推進していく。		

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
200	農林振興課	新型コロナウイルス感染症対策事業	50,868	見直しの上で継続	重点化	新たな体制づくり	新型コロナウイルス感染症の影響による農業経営体の人手不足を解消し基幹産業の継続を図る	人手不足経営体・代替人材・関係監理団体	代替人材の援農及び関係監理団体が代替人材を確保するため実施する募集活動等に対して支援金を交付する。 緊急的に労働力を確保するため実施する募集活動等に対して支援金を交付する。 帰国外国人技能実習生宿舍及び研修所の確保（施設改修）	
201	農林振興課	畜産振興事業	712	現状のまま継続			家畜伝染病防疫体制の強化を図る。 畜産振興のため繁殖和牛の育成技術向上と改良増殖を図り、畜産業の振興発展に寄与する。	村内畜産農家	家畜伝染病防疫対策として消毒用機材等を補助。 改良増殖のための補助。 畜産共進会による家畜改良の促進。	事業の整理により広く畜産農家に助成出来るように事業を特化した R2吾妻郡牛共進会開催の見合わせ（新型コロナウイルスの影響）
202	農林振興課	農業振興地域整備計画事業	122	現状のまま継続			農業振興地域の整備に関する法律に基づき、農用地区域として利用すべき土地の編入及び区域内農地からの農業上の用途区分の変更や、除外等を審議し、計画を策定していく。 また、計画に基づき農用地の効率的利用、農業生産基盤の整備、近代化施設の整備等を行い農業振興を図る。	農地所有者	村長からの諮問に応じ、農業振興地域促進協議会により審議し、県知事の同意を得て計画を策定する。	概ね10ha以上の優良集団農地で農用地区域に未編入の農地に対し編入を進めた。
203	農林振興課	担い手への農地集積・集約化事業	2,419	現状のまま継続			農地中間管理機構を通して担い手へ農地の集積・集約化を図る。	農地の出し手（所有者）、担い手（耕作者）	農地中間管理事業による貸借。農地の出し手（所有者）より貸付応募のあった農地について農地中間管理機構（群馬県農業公社）を通して担い手（耕作者）に集積・集約化する。	国の方針として、これまでの、個々での貸借から地域で一体的に担い手に集積・集約化する方向に移行していることから、土地改良事業などの受益者単位など地域でまとまった集積を図るよう推進した。
204	農林振興課	鎌原観音堂周辺整備事業	110,519	見直しの上で継続	重点化	事業名重複のため名称変更が必要	鎌原観音堂に付近に併設する婦恋村食事処「水車」の運営及び農産物等直売所の新設により地域の活性化を図る。	鎌原地区の観光客等	指定管理者制度により施設を営業。	・令和元年度指定管理者協定締結 ・令和元年度農産物等直売所設計委託業務発注 ・令和元年度農産物等直売所新築工事発注（繰越）
205	農林振興課	治山事業	13,439	見直しの上で継続	重点化	県単治山事業を県と協力して推進する	土砂流出、山腹崩落等による山地災害の復旧及び予防保安林の機能回復と森林整備促進	森林・山林所有者等	関係区長の要望を元に、土地所有者の承諾等の地元調整を村が行い、県との現地調査を実施して事業実施箇所決定。事業執行は公共・県単とも県による。県単治山事業のみ村1割の負担。施設修繕、補償費等村予算計上により、事業推進を図る。	
206	農林振興課	森林整備担い手対策事業	273	現状のまま継続			林業従事者の福利厚生充実の一環で退職金共済掛金と年金掛金に助成することにより、林業就業への環境を整える。林業従事者の雇用確保。	林業事業体を通じた林業従事者	県単独事業による「森林整備担い手対策事業」への上乗せ補助	
207	農林振興課	有害鳥獣対策事業	19,062	見直しの上で継続	重点化	地域おこし協力隊を投入	農作物被害軽減のため、イノシシやニホンジカ、カモシカ等、個体数が増加している獣種の削減。被害防除のための農林業者の自己防衛意識の啓発。	鳥獣による被害を受ける農林業者	村単事業で電気柵設置の為に購入費補助、国庫補助事業・県補助事業による自力施行での金網柵・電気柵設置等の防除対策の推進。サル追払の為に資材提供や煙火従事者資格者育成。猟友会・実施隊への助成、農免許取得促進、捕獲奨励金支給等による捕獲の推進を図る。	H24から申請は個人で年1回とする。（村単電気柵補助事業）。H25から村有害鳥獣対策協議会主体による自力施行での金網柵・電気柵の設置推進。（総合対策交付金・県補助金）。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
208	農林振興課	緑化推進事業	60	現状のまま継続			緑の少年団育成、緑の募金推進、公共緑化推進を通じ緑化思想を高揚し、郷土愛と自然を守る心を培う。 また、緑化に関するイベントへの参加、植樹祭開催や参加を通じ緑化推進と緑化に対する普及啓発を図る。	各小学校の緑の少年団、各地区や公共施設の緑化	①緑の少年団の活動へ補助 ②緑の募金推進と苗木配布 ③公共施設等への緑化苗木の配布。	平成17年度より緑の少年団育成事業補助金減額。 H27年度群馬県植樹祭を共催者として嬭恋村で開催
209	農林振興課	林業振興管理事業	624	現状のまま継続			関係団体への負担金等により森林法の啓発や周知、林業団体育成・支援等を実施することによる林業全般的な支援。	森林所有者、林業振興に係わる機関、団体等	森林法等による諸届けへの啓発・指導や林業振興に関する機関・団体との連携、調整。	
210	農林振興課	市町村森林所有者情報活用推進事業	0	見直しの上で継続	効率化	所有者不明の森林をこれ以上増やさない対策、台帳整備	森林施業の集約化を進める上で、所有者や境界の特定が困難な森林の存在が問題となっており、市町村が所有者や境界の情報ととりまとめた林地台帳を作成し、林業事業者等への情報提供や、所有者からの修正の申出等による情報の更新を行う。	森林所有者や森林組合、林業事業者等	林地台帳を効率的に管理・活用する森林GIS等のシステムの整備	森林経営管理制度事業へ統合
211	農林振興課	林道維持管理事業	5,298	見直しの上で継続	重点化	林道事業の促進を継続して取り組むこと	森林整備を促進するため、林道の補修及び改良により安全な通行のための維持管理を実施。	森林所有者等	県の林道補助事業の活用及び、村単独による維持管理を実施。	
212	農林振興課	美しい森林づくり基盤整備交付金事業	70	休止・廃止・終了			地球温暖化対策によるCO2削減対策として、間伐等森林整備を促進する。	林業関係団体、森林所有者	間伐等促進計画や集約化推進計画に基づく森林施業・作業路開設への補助。	本事業は令和2年度で終了するが、令和3年度より新規計画を基に開始される。
213	農林振興課	薪ストーブ購入補助事業	400	現状のまま継続			地球温暖化対策、森林の多面的機能の向上及び木材関連事業の活性化。	村民	化石燃料の使用によるCO2排出量の削減と、間伐などによる不用材の利用を促進するため、薪ストーブの購入費用の一部を補助する。	H28より補助率を1/5から一律1/4に変更
214	農林振興課	緑の県民税事業	598	見直しの上で継続	重点化	市町村提案型の事業を推進。各区長との連携	H26年度から群馬県で導入した「ぐんま緑の県民税」を活用した嬭恋村内での森林整備促進のための施策の展開。県主体による事業と市町村提案型事業としての村主導の事業による。	嬭恋村内の民有林	「ぐんま緑の県民税」を財源に、県が実施主体となる事業の調整、市町村が事業主体になる事業については、区や森林所有者等の要望を踏まえて実施。	第Ⅰ期がH30年度終了 第Ⅱ期がH31からスタート
215	農林振興課	森林経営管理制度事業	11,438	現状のまま継続			森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加等が懸念される中で、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を推進する。	所有者自らが経営管理できていない森林	森林の経営管理を市町村や意欲と能力のある民間事業者によって持続的に行う	
216	農林振興課	村有林維持管理事業	586	現状のまま継続			吾妻森林組合の育成支援と森林保険加入による村有財産としての村有林の価値を保全	村有林	群馬坂、小在池、角間山の人工林は、森林国営保険に加入。全村有林面積に対し吾妻森林組合の組合員賦課金の納付。	H15年度単年契約へ変更、付保率下げH17年不保率見直し H27.4より(独)森林総合研究所へ移管
217	農林振興課	村有林広葉樹化推進事業	437	見直しの上で継続	重点化	千代田の森を継続カーボンオフセットの推進	村有林の搬出間伐による適切な管理と販売による活用、広葉樹への樹種転換による生物多様性の実現と森林環境の維持を図る。また、千代田区との交流による「ちよだ・つま恋の森」育成事業も実施。	村有財産としての村有林	カラマツを主体とし、伐期の到達した村有林の主伐を行い、代わりにミズナラなどの広葉樹を植栽していく。	
218	農林振興課	水産業振興事業	67	現状のまま継続			吾妻漁業協同組合の活動を支援することにより村内水産業者の活性化及び観光振興を図る。	吾妻漁業協同組合	吾妻漁業協同組合の活動へ補助金交付。	平成18年度より西吾妻支部への補助金を廃止。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
219	農林振興課	農業用パワーアシスト スーツ等購入補助金	663	現状のまま継続			作業の効率化や重労働の軽減、作業員間の接触機会の低減等を目的としたアシストスーツ等のスマート農業技術の導入に対して補助金を交付することにより農作業の軽労化等及び新型コロナウイルス感染症対策を実施して、基幹産業の継続を図る	村内農家	アシストスーツ等のスマート農業技術の導入に対して補助金を交付	
220	建設課	農地費一般事業	483	現状のまま継続			農業農村整備事業の円滑な執行を図る。	農業農村整備事業庶務全般	一般事務に係る庶務的な業務（文書收受、支払い事務、その他関連事務）の遂行	
221	建設課	県営事業負担金	70,383	現状のまま継続			生産基盤の充実と効率的な耕作を可能にし経営の安定化を図るため、老朽化した農業用施設の整備、農業基盤未整備地区の道路、水路、ほ場の整備を行う。	農地を所有する受益農家	事業主体（県）と協力し事業計画に基づき工事を実施する。	
222	建設課	村単土地改良事業	15,338	現状のまま継続			既設農道整備については小規模農道や排水路を維持管理するため、受益者の申請により費用の一部を補助する。補助対象とならない、道路、水路の整備を行う。	受益農家	既設農道整備については受益者3名以上で区長へ申請し区長より村へ申請する。交付決定後受益者が工事を実施する。	
223	建設課	小規模農村整備事業	117,567	見直しの上で継続	重点化	災害で活用する	農業基盤未整備地区の農業振興を図る為、受益者の要望に基づき事業を実施する。	受益農家	現地調査を行い、受益者及び県と協議の上事業を進める。	
224	建設課	多面的機能支払交付金 事業	69,447	見直しの上で継続	重点化	資金の有効活用を図るため、 年1回農政局との勉強会検討	過疎化、高齢化の進行による集落機能の低下等により、農用地、農業用水路、農道等の農業資源の管理活動が低迷している。これらの機能を発揮する為に強化する必要がある。	地域共同による農地・農業用施設の日常の保 全管理、老朽化が進む農業用施設の長寿命化 の補修を対象	農業者及びその他の者（地域住民、団体）で 構成される組織による地域の活動に対し国・ 県・村で支援する。	
225	建設課	農地耕作条件改善事業	87,329	見直しの上で継続	重点化		排水路の改良では土砂流出を防ぎ、農道の改良では畑の排水改良では、乾畑化を図り、農産物の安定生産、安定供給を図る。	排水路、畑の受益農家	現地調査を行い、受益者及び県と協議の上、 事業を進める。	
226	建設課	農業水路等長寿命化・ 防災減災事業	69,814	現状のまま継続			国営・県営事業等で実施した農業水路施設等の長寿命化を図る。	農地を所有する受益農家	現地調査を行い、受益者及び県と協議の上、 事業を進める。	
227	建設課	建設管理事業	3,084	現状のまま継続			建設課関係一般事業の円滑な執行を図る	建設事業庶務全般	建設課内の一般管理事務に係る庶務的な業務 （文書收受、支払事務、その他関連事務）の 執行	
228	建設課	土地利用調整事業	0	現状のまま継続			土地利用が計画的に進展するよう、持続する推進体制づくりを行い、望ましい土地利用の実現を目指す。	開発事業者の行う開発事業、建築物の制限に関する条例の対象建築、自然公園法の対象事業。	開発事業協議書の提出を受ける。建築確認の提出者に対する情報提供依頼、条例の制度を広く知らしめ手続きに漏れが無いよう指導する。森林法、自然公園法における可能な情報提供。	指導要綱の変更により、建築物、工作物の高さ、色の制限を景観に配慮するよう協力を求めている。
229	建設課	道路河川整備促進事業	523	現状のまま継続			生活の利便性の向上、就労環境向上、産業創設、産業の活性化、砂防事業等による防災対策の推進を目的に整備促進を行う。	道路管理者、砂防事業者（国、県）	期成同盟会による要望活動やPR活動	同盟会における負担金の軽減化、同盟会活動の活性化
230	建設課	国土利用計画法施行事務 事業	60	現状のまま継続			国土利用計画法に基づき、1万㎡以上の土地取引届出事務の遂行。 適正且つ合理的な土地利用を図ること。	土地取引状況	土地取引の届け出書の審査、意見を付して知事へ進達。	

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
231	建設課	宅地造成販売事業	41	現状のまま継続			住宅地の供給	過疎化の抑制。危険地区、密集地域からの移転。	村内の人に住宅用地として、村外の人に住宅地・別荘地として販売	H25 分譲単価の引き下げ。 H26 販売促進を目的として、村内不動産業者と一般媒介契約を締結。
232	建設課	道路河川愛護事業	665	見直しの上で継続	重点化	R R P (ロード・リバー・プロジェクト) 計画推進 美しい道や河川の実現	①道路及び河川等の清掃・維持管理。 ②道路河川愛護活動を推進することにより、道路等に対する村民の認識を深め、道路の適正利用や河川環境保全等の気運を高める。	①村道、他の道路及び1級・普通河川、公共施設 ②村民	・各地区、学校及びボランティア団体等による道路及び河川等の清掃、植栽活動。 ・孺恋村クリーンプロジェクトにより、自発的に村内道路等において花緑植栽及び除草等の美化活動を行う団体を支援(奨励金交付)。	
233	建設課	急傾斜地崩壊対策事業	3,086	現状のまま継続			群馬県が行う、急傾斜指定地の崩落対策事業の円滑な執行	群馬県	円滑に進むよう地元調整を補助する。	なし
234	建設課	機械維持管理事業	14,961	見直しの上で継続	効率化	担当者の後継者育成が必要	機械を利用して村道の維持管理、除雪などを行い、生活・観光・産業を守る	村民、観光客などの道路利用者	緊急な道路修繕、除雪などに対応	
235	建設課	国土調査事業	26,048	見直しの上で継続	重点化	マンパワーの確保	法務局管理の公園や登記簿の面積等が現況と違うことが多いため、地籍の明確化を目的とし、土地一筆ごとの所有者、地番、地目、境界、面積を調査するもので、土地行政全般の合理化及び効率化を図ると共に、課せられる各種負担の公平化を図る。	国有林143.47km ² 及び公有水面2.50km ² を除く、管内の一筆ごとのすべての土地(対象面積191.61km ²)。	調査地区を年度別計画で定め、土地所有者立会のうえ土地一筆ごとに地籍の確定作業を行い、国土調査法に基づく認証により、地籍図及び地籍簿を作成する。成果(図や簿)は法務局にも送られ、備え付けの地図が更新され、登記簿も書き改められる。	これまで2班体制で取り組んできたが、事業完了までに時間を多く必要とするので、職員の増員及び事業のスピード化を検討することが必要。
236	建設課	緊急路面維持修繕事業	14,982	見直しの上で継続	重点化	道路管理事業(農道・林道含む)の長期計画、財政計画が必要	安全な通行の確保、道路瑕疵の回避	道路利用者全般	危険箇所の穴埋め、オーバーレイ等の実施	
237	建設課	交通安全施設整備交付金事業	3,982	現状のまま継続			交通事故の減少、安全の確保	道路利用者全般	警察、安全協会各団体と連絡を取り事故多発箇所、危険箇所の道路施設の改善を行う	
238	建設課	村道維持管理事業	145,425	見直しの上で継続	重点化	長期的、計画的維持管理が必要	道路の維持管理を行い、安全なおかつスムーズな交通を確保する	通行者全般	落石危険箇所、曲狭箇所の改善、水処理などの改善	
239	建設課	道路除雪事業	102,146	見直しの上で継続	重点化	除雪車の計画的購入と業者との連携が必要	冬季生活道の確保および交通事故防止、観光の発展	道路通行者全般	迅速確実な除雪	
240	建設課	道路用地整備促進事業	482	現状のまま継続			認定道路等の官民境の座標値導入による境界管理。 一般交通の用に供する施設としての道路本来の機能を発揮させる。 公園と道路用地の合致。	公共物境界(官民界)。未登記道路用地の所有権・その他の登記。法定外公共物。	公共物等の境界確定申請による調査、立会、用途廃止、付替、交換。 地籍調査等による既道路用地の完了成果による登記漏れ事務。 道、川用地取得による分筆地測量登記及び委託。	境界確定完了の土地は座標値で管理。
241	建設課	橋りょう整備事業	174,359	現状のまま継続			橋梁の維持管理を行い、交通者の安全を確保する。	通行者全般	橋梁点検等を行い計画的な維持補修を行う。	
242	建設課	道路改築事業	96,356	見直しの上で継続	重点化	中長期的の課題	道路の法面・構造物の維持管理を行い、交通者の安全を確保する。	通行者全般	崩落・落石危険箇所などの改善	
243	建設課	道路台帳補正事業	0	見直しの上で継続	効率化		道路台帳を整備して道路維持管理の充実	道路全般	村道の認定、廃止、変更	
244	建設課	村営住宅管理事業	17,780	見直しの上で継続	効率化	計画策定したのでそれに従い推進する	住居に困窮している人に安価な家賃で住宅を供給する。	住居に困窮している村民が入居できるようにする。	入居希望者はほぼ全て入居できる状況であり、基本的には申込み順で入居者を決定している。	2020年11月 公営住宅の地域対応活用計画(目的外使用)により、新型コロナウイルス感染症の影響により、実習終了後、帰国困難となった外国人技能実習生を対象に、大前村営住宅の空家を寄宿先として提供

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
245	建設課	農地災害復旧事業	256,791	現状のまま継続			異常な天然現象により被災を受けた農地、農業用施設を復旧する。	受益農家。農地、農道、農業用水路を対象とする。	被災の報告を県へ行い、金額により国の査定を受けるか県の補助を受け事業を実施する。	
246	建設課	小規模農村整備事業 (災害復旧)	26,191	現状のまま継続			異常な天然現象により被災を受けた農地、農業用施設を復旧する。	受益農家。農地、農道、農業用水路を対象とする。	被災の報告を県へ行い、県の補助を受け事業を実施する。	
247	建設課	河川災害復旧事業	443,663	現状のまま継続			安全な生活の確保	村民全般	災害復旧制度の活用	
248	建設課	村道災害復旧事業	678,193	現状のまま継続			安全な生活の確保	村民全般	災害復旧制度の活用	
249	建設	道路・公共物占用事業	0	現状のまま継続			道路、公共物管理の適正化	国・県・村道、河川・公共物、国有林等	申請案件処理、占用料徴収、継続関係処理及び国・県の物件の占用申請処理	
250	観光商工課	バラギ温泉センター運営事業	22,868	見直しの上で継続	効率化	経費節減の検討、指定管理者の検討	バラギ地区の観光振興、温泉資源の有効活用	観光客及び地元住民、分湯利用する民間観光施設	H25.11月に指定管理者から管理業務の取り消しの申し出があり、その後公募したが様々な要因により観光商工課の直営となっている。	H23年度にボイラー更新、揚湯ポンプ交換済。H25揚湯予備ポンプ購入。H28トイレウォシュレット設置。水道送水ポンプ交換。H30濾過器送水ポンプ交換。H31オイルギヤポンプ交換。R2浴槽改修、電気開閉器バス交換。
251	観光商工課	職業安定負担金	1,563	現状のまま継続			活力ある雇用を創出する。労働者の生活の安定と福祉の向上に資する。	技能労働者及び高等職業安定校に通う方。村内に居住する勤労者（勤労者生活資金）	職業訓練校の運営に助成及び負担金。中央労働金庫と協力し勤労者に融資する。（勤労者生活資金）	勤労者生活資金の利用者を確保する為、広報や相談窓口の設置等行い支援を実施。また、訓練校については、事務局からも、職人の後継者は確実に減ってきている。現在の状況からすると訓練生の確保は厳しいと判断した。
252	観光商工課	観光商工管理事業	6,503	現状のまま継続			観光PRや会議。公用車の車検・修理。事務機器の維持管理のため	観光PRや会議出席の出張職員。観光商工課管理の公用車。プリンター等事務備品。	交通費及び宿泊費。指定修理工場による車検・修理等。プリンター・デジカメ・ラミネート等事務の備品修理及び消耗品購入	
253	観光商工課	消費生活推進事業	673	現状のまま継続			消費生活の啓蒙・相談体制等を充実することで、消費生活における被害の救済、損害の回復、利益の保全を図り、健全な消費生活に資する。	村民	行政で行う消費相談窓口機能の強化。講演会、パンフレット、広報誌等による啓蒙。吾妻広域圏整備組合による吾妻郡消費生活センターの設置。特定計量器検査。計量モニター事業。家品表法、消生安法による立ち入り検査。	H29年度から消費生活に関する情報について広報紙において連載を開始し注意喚起や情報提供を実施。また、H30年度は消費生活センター指導員による消生活に関する出前講座を実施。
254	観光商工課	商工業振興補助金	2,836	見直しの上で継続	効率化	継続的な商工関係者との情報共有による補助金等のリニューアル	小規模企業者の持続的発展と商工業振興、並びに地域経済の活性化を図るため	村内に事業所を有する小規模企業者。	原則として村内業者に発注する補助対象者に対し補助金を交付する。	H30年度国持続化補助金に習い「小規模事業者支援事業持続化補助金」創設村の独自性と対象事業を明確化出来るよう内容を改め、H31より「売上アップ事業補助金」と名称を変更（3年間継続）
255	観光商工課	商工振興事業	9,557	現状のまま継続			嬉恋村の商工業の発展	嬉恋村商工会及び商工業者	商工会一般経費、自主運営経費の補助	R2年度に補助金を増額。
256	観光商工課	制度資金事業	785	現状のまま継続			中小企業者の経営の安定を図る。	村内中小企業者及び村内に事業所を持つ中小企業者	制度資金（小口資金）保証料補助及び利子補給	H23年度から貸出金利を各金融機関3.9%に設定、H24年度3.0%～3.2%、H29年度から上限金利2.8%
257	観光商工課	商工業活性化対策事業	18,712	現状のまま継続			村内商工業の活性化	村民、及び別荘所有者で、村内事業者との契約で施工する者	住宅改修等助成金制度により住宅の新・増・改築の経費の20%（上限20万円）の助成金を交付。 放置別荘解体費補助金により、別荘解体について5,000円/㎡（上限15万円）の補助金の交付。	当初3年間での事業実施予定であったが、村内業者からの継続要望や、村民ニーズに答えるため、2年間延長を行い更に3年間延長

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
258	観光商工課	創業・第二創業推進事業	0	現状のまま継続			嬭恋村の産業の振興及び活性化を図るとともに、移住及び定住に寄与することを目的とする。	村内で、創業・第二創業する個人又は法人	補助対象事業について創業・第二創業する事業者に対し、事業所開設支援、事業所等賃借、雇用促進の各事業に対し、補助金を交付する。	H29年度から補助事業を開始 H30年度に補助事業の利用促進を図る為要綱の一部見直しを実施
259	観光商工課	新型コロナウイルス感染症対策事業	146,735	休止・廃止・終了		単年度事業	新型コロナウイルス感染症による影響を受け、消費喚起と事業者の事業継続支援及び売上拡大と新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要に対する落ち込み回復に向け、嬭恋への誘客を図ることを目的とする	嬭恋村住民登録世帯・村内事業所及び村民事業者	商業を守る商品券として、1世帯1万円の商品券配布。企業を守る支援金として、現年20%減収となった事業者に対して、上限10万円の支援金。観光を守る支援金として、嬭恋村へ宿泊を兼ねた旅行者に対して、宿泊料金の割引等を支援する。取り扱い(一社) 嬭恋村観光協会	R2.5交付要綱制定。 R3.3.31まで
260	観光商工課	観光団体負担金	27,633	見直しの上で継続	効率化	更なるチェックが必要	村内の観光団体の育成や広域的な観光施策を展開するため協議会等に参加している。本事業は、嬭恋の観光振興の推進を図ってもらう目的とし補助金また、嬭恋村が加入する各種団体と観光振興を推進していくための負担金。	村の観光協会や広域的観光振興にかかわる諸団体等	団体活動及び施設管理。パンフレット・ポスター・ホームページ等宣伝媒体の制作・管理。観光キャンペーン及びイベントの実施。マスコミ・メディアへの情報提供。観光地の美化活動。観光資源の開発、掘り起こしによる広域観光の確立。	負担金・補助金の減額及び見直しができる団体には見直しをしてもらうようお願いしている。
261	観光商工課	観光施設整備事業	21,427	現状のまま継続			観光施設の整備、維持管理を行うことで、利用者の快適性・利便性・安全性を高め、お客様のニーズに応えるとともに、観光客の入込み数を増やしリピーター化の実現を目指す。	・村内観光施設(遊歩道・シャクナゲ園・新設観光施設及び既存観光施設修繕、維持管理他) ・観光客が利用する公衆トイレ・観光用施設・遊歩道等観光関連施設の維持・管理が対象	・請負・直営による観光施設の整備 ・委託施設維持経費の支払い(電気・水道・下水道料金)・トイレの清掃。消防施設・浄化槽の管理委託。施設の小破修繕。遊歩道の草刈り。	シャクナゲ園、湯尻川、野地平、登山道整備などソフトと一体的な整備ができた。
262	観光商工課	観光振興事業	23,395	見直しの上で継続	効率化	観光振興のソフト部分については観光協会が主体的に行う体制づくり	本村の美しい自然や農業景観、火山とその恵みである温泉等、本村の有する観光資源や魅力を多くの人に紹介し、観光客の誘致に結びつける。経済力の向上と地域の活性化。	関東圏の居住者を中心に、全国の観光ニーズを対象とする。雑誌・新聞等マスコミ関係者、ラジオ・エージェントなどを利用し、情報発信を行う。	嬭恋村の入り込み客数は通過型が多く、村内への経済的効果が薄いという評価が一般的であった。軽井沢、草津に隣接する位置的な好条件を利用して広域的観光を展開するとともに、着地型への転換を図ることで村内の観光産業を活性化させる。	各種観光キャンペーンに積極的に参加した。2019観光協会の法人化
263	観光商工課	マラソン大会補助事業	6,920	現状のまま継続			グリーンシーズンの入込客増加を図るため、マラソン大会を開催し、大会の運営を支援する。同時に関連する宿泊者の増客をねらい、効果的に嬭恋村をPRする。	全国各地のマラソンランナー、ランナーの家族(観光客)、地元住民及び観光事業者関係者	実行委員会を組織。メイン会場は東海大学嬭恋高原研修センター、コースはバラギ高原周辺及びつまごいパノラマライン北ルート。	第5回大会(平成24年度)から事務局が観光商工課に移動。第6回大会からエントリー数3,500件に変更し、スポーツ振興くじ助成金を受ける。令和2年度より消費税増税及び各種経費の増大に伴い一部参加費の増額をおこなった。
264	観光商工課	愛妻の村づくり事業	4,580	現状のまま継続			村名の由来を活用して「愛妻家」をキーワードに観光・農業などの活性化を図り、「愛妻家の聖地」嬭恋村をPRする。「妻との時間をつくる旅」を中心としたプロモーションを展開し、嬭恋村の知名度を向上させ、誘客を図る。	全村民、観光事業者、商工事業者、観光客	「愛妻家の聖地」をPRし、村民に活用の有効手段を周知する。日本愛妻家協会と連携することにより、協会が持っているノウハウを活用する。	嬭恋村観光協会と連携しさらなる誘客を図る。
265	観光商工課	万座・鹿沢口駅活性化対策事業	39	休止・廃止・終了		R3未来創造課へ移管(吾妻線活性化事業)	当村公共交通機関の玄関口である万座鹿沢口駅周辺の商店街の活性化並びに環境整備等の検討	観光客・地元住民・万座鹿沢口駅利用者	地元との連携により	20年度で足掛け3年の壁画事業が終了。23年度はぐんまDCに合わせた事業展開を行った。28年度会員の見直し予定
266	観光商工課	嬭恋キャベツヒルクライム大会支援事業	0	現状のまま継続			観光振興、経済力向上、地域の活性化を図るため。	大会運営者及び参加者	消耗品代、おもてなし用食材費などの一部を村が費用負担、また村内各種団体や役場職員がサポートを行う。	道路事情などによりH26、H27は中止された。H28より「嬭恋キャベツヒルクライム」に名称変更し実施。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
267	観光商工課	観光情報発信事業	323	見直しの上で継続	重点化	スマートシティ事業の推進	ホームページ、ツイッター、フェイスブック等による情報発信に取り組んでいるが、さらに動画や観光施設、イベントのライブ映像などの発信を加え、誘客宣伝を強化し、また観光案内を効率的に行うため。	観光客、観光関係者、村内商工業者、住民	・持ち運び可能なライブ用カメラ機器を購入し、現地のライブ映像をホームページ上で見られるようにする。 ・ビデオカメラで撮影した映像など動画を多くホームページ上で見られるようにする。	H26しゃくなげ園設置、バラギ湖畔、万座ハイウェイ噴気監視、鬼押し園設置、H27シャクナゲ園（浅間山監視含む）
268	観光商工課	嬭恋スキー場管理事業	21,354	現状のまま継続			冬場におけるバラギ地区及び本村全体の地域振興を図るため。	住民、スキー客、バラギ高原観光協会、吾妻森林管理署、バルコール嬭恋2号(株)	業務委託契約締結により運営を行い、スキー場に保有する資産を無償貸与。修繕及び補修は行わず、国有地使用料、施設撤去費など一般会計から支出している。	H26補正予算により240,000千円の一括返済を行い債務を解消した。29年度より一般会計に移行し設管条例を廃止。指定管理から業務委託へ
269	観光商工課	硫化水素ガス対策事業	1,898	現状のまま継続			万座地区における硫化水素ガスによる事故の防止及び監視・救助等による安全対策。	観光客及び地元住民	監視・警報システムにより硫化水素ガスの発生状況を常時監視し、スピーカーにて危険を知らせる（協議会により）。危険地帯の柵及び看板設置。ガスの発生地帯の定期監視の実施（年4回）。監視・救助のためのガスマスク等備品の配備	
270	観光商工課	総務災害復旧事業	4,063	現状のまま継続			令和元年台風19号の被害を受けた住宅等助成金、事業者が、その事業を継続するために行う被災物件の補修もしくは新設に対する事業持続化補助金	被災した住宅等の改修、事業者が被災した事業資産の補修、新設等に関する経費	罹災証明書又は被災証明書の写し、被災状況を明らかにした書類（写真等）と見積書により申請。	令和元年11月要綱制定。 ※R4.10.31まで
271	教育委員会	教育委員会運営事業	1,386	現状のまま継続			教育基本法に基づき嬭恋村の教育の充実を図る。村民憲章が求める人間性豊かな村民の育成並びに社会教育の変化に対応するために生きる力をはぐくむ基本方針とし、村ぐるみの教育行政を推進していく。	全村民	「嬭恋の教育」推進目標として学校づくり・家庭づくり・地域づくりを柱に教育環境の充実に努め、心豊かな村民の育成を目指す。	振興協議会、嬭恋の教育についての見直しや、教育委員会の評価点検について、早期時期に開始し、現年度の事業実施つないだ。
272	教育委員会	事務局管理事業	3,991	現状のまま継続			村内教職員の住居確保等・幼児、児童、生徒の身体及び歯科検診	新規採用及び遠隔居住者・幼稚園児、小学校児童、中学校生徒	学校づくり・家庭づくり・地域づくりの三つを設定し、21世紀に生きる豊かな心・豊かな体力・豊かな学力を身につけた心豊かな嬭恋村民の育成を目指して教育行政を推進する。全幼児、児童、生徒の検診。	老朽化した教員住宅の解体。H23千俣教員住宅、H25西部教員住宅解体。
273	教育委員会	語学指導を行う外国青年招致事業	6,644	現状のまま継続			英語教育の充実を図ることを目的として、英語担当教員とのチーム・ティーチングを通じて、国際化に対応できる児童生徒の育成を図る。 ALTとふれあう活動を通して、幼稚園児の国際感覚を養う。	小・中学校児童生徒及び幼稚園児	児童生徒の英語力向上を図るため、指導助手として担当教諭とのチーム・ティーチングにより英語授業の充実を図る。 幼稚園児は歌やゲームなどでALTとふれあう活動を通して、簡単な英語を耳にする機会を持ち、身近に感じてもらう。	H21年度の二学期よりALTを1名増員し小学生の外国語活動の充実を図った。
274	教育委員会	奨学金貸付事業	1,761	現状のまま継続			教育を受ける権利の機会均等（学習意欲のある者に等しく機会を与える）を図り、有用な人材育成に努める。	村民が高等学校、短大、大学等への進学に意欲のある者で、入学準備金・学費等の調達に困難な者	広報等で募集する。申請書を受け付け、所得等を審査委員会で審査し、教育委員会の承認を得て本人に決定通知を送付する。	返還金の未納者に対する返還方法の対応。H30年度は貸付金より返還金が多くなっている。
275	教育委員会	スクールバス運営事業	146,669	現状のまま継続			嬭恋村は通学区域が広範囲であり、公共交通機関が整備されていないため、児童生徒の通学手段を確保すること。	幼稚園、小学校、中学校の児童生徒で遠距離から通園通学するもの。	民間2社に運行委託して経営している。	全13路線のうち2路線を直営運行
276	教育委員会	給食センター運営事業	98,001	現状のまま継続			学校給食が園児、児童及び生徒の心身の健全な発達に寄与し、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うとともに、学校給食の充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。	園児・児童・生徒・教職員	学校給食法に定める学校給食実施基準、及び学校給食衛生管理基準により給食を実施する。	H5より現在の施設に移転。ドライシステム運用、衛生管理の強化。H27から子育て支援開始。H28から無償化。幼稚園完全給食開始。R1より保育園部給食提供開始。献立作成ソフトミールくん導入。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
277	教育委員会	小学校管理事業	37,011	見直しの上で継続	重点化	トイレの改修	小学校における教育環境の保全、運営。学校の施設・整備の充実と健康安全教育の充実。	村内小学校施設の維持管理	教育目標徳・体・知の基礎と基本と身につけさせ、人間性豊かな子どもを育てる	H25年度東小・鎌原小を統合し東部小開校。H27年度西小・田代小・干俣小を統合し西部小開校。R3年度に職員室空調設備導入予定。
278	教育委員会	東部小学校管理事業	8,582	現状のまま継続			小学校における教育環境の保全、運営。学校の施設・整備の充実と健康安全教育の充実。	村内小学校施設の維持管理	教育目標徳・体・知の基礎と基本と身につけさせ、人間性豊かな子どもを育てる	H25年度東小・鎌原小を統合し東部小開校。H27年度西小・田代小・干俣小を統合し西部小開校。
279	教育委員会	西部小学校管理事業	10,696	現状のまま継続			小学校における教育環境の保全、運営。学校の施設・整備の充実と健康安全教育の充実。	村内小学校施設の維持管理	教育目標徳・体・知の基礎と基本と身につけさせ、人間性豊かな子どもを育てる	H25年度東小・鎌原小を統合し東部小開校。H27年度西小・田代小・干俣小を統合し西部小開校。
280	教育委員会	小学校教育振興事業	32,595	現状のまま継続			小学校における教育振興を図る。	村内小学校児童及び保護者	教育目標達成のため環境を構築し、教育振興を図る。	補助金交付要綱の見直しを実施。
281	教育委員会	東部小学校教育振興事業	4,482	現状のまま継続			小学校における教育振興を図る。	村内小学校児童及び保護者	教育目標達成のため環境を構築し、教育振興を図る。	補助金交付要綱の見直しを実施。
282	教育委員会	西部小学校教育振興事業	6,948	現状のまま継続			小学校における教育振興を図る。	村内小学校児童及び保護者	教育目標達成のため環境を構築し、教育振興を図る。	
283	教育委員会	小学校交流事業	24	現状のまま継続			千代田区の児童との自然農業体験及び5年生東京への遠足時に千代田区の小学校を訪問し親睦を深める。	村内小学校5年生・千代田区小学校5年生	農業体験を通して、千代田区小学生との交流(作物の植え付け及び収穫)。村内5年生遠足で千代田区小学校訪問に対する補助金(1人4,000円まで)。	毎年度打合せ会議を行い目的、成果を確認し実施の意義を再認識し、改善を図っている。R2年度は感染予防対策のため交流を行うことができなかったが、R3年度はオンライン等を利用して交流を図る。
284	教育委員会	中学校管理事業	138,568	見直しの上で継続	重点化	トイレの改修・体育館屋根他の補修	中学校における教育環境の保全、運営。学校の施設・整備の充実と健康安全教育等の充実。	村内中学校施設維持管理	運営上必要な教材及び施設の整備	H24年度より中学校統合。R2年度太陽光パネル更新及び校内照明をLED化予定 R3年度職員室空調設備導入予定
285	教育委員会	孺恋中学校管理事業	9,271	現状のまま継続			中学校における教育環境の保全、運営。学校の施設・整備の充実と健康安全教育等の充実。	村内中学校施設維持管理	運営上必要な教材及び施設の整備	H24年度より中学校統合。
286	教育委員会	中学校教育振興事業	21,619	現状のまま継続			中学校における教育振興を図る。	村内中学校生徒	教育目標達成のため教育環境を構築する。	補助金交付要綱の見直しを実施
287	教育委員会	孺恋中学校教育振興事業	6,047	現状のまま継続			中学校における教育振興を図る。	村内中学校生徒	教育目標達成のため教育環境を構築する。	
288	教育委員会	中学生海外交流派遣事業	0	見直しの上で継続	重点化	ホストファミリーの継続確保が課題	本村における国際交流の振興と国際性豊かな人材育成により、国際理解教育の推進を図る。	孺恋中学校3年生(抽選により12名)	本人の申込(要英検4級以上)→学校長の推薦→公開抽選会→派遣生徒決定(12名)	負担金の見直し
289	教育委員会	中学生座間味村交流	0	現状のまま継続			明日の郷土を担う青少年たちの心身ともに健やかな成長を図る。 風土・歴史・文化・産業の異なった地域の視察学習を通して視野を広げ、社会性を養い、孺恋村ではできない自然を体験することにより人間として相互理解を深め、たくましさと思いやりを育む。	孺恋中学校3学年生徒を対象に男女合計12名	本人の申込→学校長の推薦→公開抽選会→派遣生徒決定(12名)	参加者の負担金をH18年度に3万円から4万円に増額した。
290	教育委員会	スピードスケート振興事業	4,473	現状のまま継続			本村の伝統的スポーツであるスピードスケートを根ざすため。	村内小学校・中学校・孺恋高校の選手育成強化、小学校の授業	練習環境の提供・県施設の青葉湖のバイピングリンク借用及び夏季間のローラースケート場の賃貸。	小学校統合に伴い全小学校でスケート授業を取り入れる。
291	教育委員会	運動公園維持管理事業	10,455	見直しの上で継続	効率化	復旧復興の推進 利活用のあり方検討	村民の健康管理・体力の向上及び農村と都市の交流を持って地域の振興を図るため。	全村民及び村内宿泊施設利用者、孺恋中学校生徒	利用者の日程調整。施設の維持管理。	管理委託契約の見直し。使用料の見直し。利用に関する広報活動。
292	教育委員会	社会体育館維持管理事業	16,129	現状のまま継続			村民の健康管理・体力の向上及び地域コミュニティの振興	村民等	体育館は利用の日程調整及び維持管理事業。公園関係は公園設置事業から立ちあげ、その後は維持管理事業を行う。	
293	教育委員会	災害復旧事業	100,100	現状のまま継続			災害箇所の復旧	教育施設	被災した箇所を使用できるよう状態に復旧する。	

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
294	教育委員会	社会教育振興事業	7,907	現状のまま継続			村民の多様化する学習ニーズへの対応、地域・家庭の教育力の向上、社会教育団体への支援、青少年の社会参加の推進等、つながりのある地域社会を築いていくなど、社会教育事業全般の基礎的事業	各種社会教育団体等、村民	社会教育委員会議の運営、各種団体への助成	自主運営への取組 H24から生涯学習だより発行 H26より花いっぱい事業を公民館事業へ移動
295	教育委員会	人権教育推進協議会運営事業	50	現状のまま継続			村民ひとり一人が人権感覚を身につけると共に、人権問題を正しく認識し、基本的人権の精神が村民の生活の中に実現するような村作りを推進する。	全村民	人権教育推進協議会の開催、人権教育推進大会の開催、人権教育推進協議会委員の研修会年2回(村・郡各1回)、人権に関する演劇教室開催(西部小・東部小)、「人権に関する標語」の募集・選定、広報つまごいで啓発活動を行う。	人権問題は今後山積する傾向にあり、現状を踏まえた活動の推進を図る。
296	教育委員会	青少年健全育成事業	120	現状のまま継続			青少年の社会参加を促し、地域社会での活動を通じて豊かな人間性を育む。	青少年を中心に全村民を対象とする。	青少年育成推進員連絡協議会の活動(婦恋クリーン大作戦やパトロール、啓発活動等)の一環として進める。 成人式は東海大学婦恋研修センターにて式典、記念撮影、立食パーティーを実施。	H23より成人式開催事業を統合 H27に健全育成団体補助金を申請
297	教育委員会	放課後子ども教室推進事業	590	現状のまま継続			子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、地域住民との交流活動等を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設ける。	平日の放課後や週末等に学校の空き教室や校庭・体育館等を活用し、地域の方々の参画(安全管理員)を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ、昔遊びや読み聞かせ等の文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。	平成27年度より土曜・長期休業中の教室も開催している。
298	教育委員会	文化祭実施事業	32	現状のまま継続			村民のため生涯学習の発表の場の提供と各地区村民の交流親睦を深める。	村民	文化協会、スポーツ協会、各区等団体村民へ参加・協力を呼びかける。	H22から補助事業から単独事業費へ移行。H24から成果・活動指標変更。
299	教育委員会	公民館運営事業	4,331	現状のまま継続			地区における公民館活動の運営支援と地域の自主性の醸成。東部公民館における住民への学習機会の提供	全村民、婦恋会館利用者、地区公民館利用者、図書室利用者	町村連携講座・上毛かるた競技大会・おもしろ科学教室の開催、ふるさとキッズの実施、子ども会育成会の運営、家庭支援講座、素敵に子育てイキイキ講座の開設、図書の整備、県内連携図書館の有効活用、吾妻郡共同巡回文庫の運営。	H23年度、おもしろ科学教室、図書室運営事業を統合。H26年度、花いっぱい運動を統合、イキイキ講座開始
300	教育委員会	公民館施設整備維持管理事業	4,392	見直しの上で継続	重点化	統合含め公共施設再編における最重要課題の1つ	生涯学習振興のための施設維持管理	婦恋会館(東部公民館)	施設利用に支障なく対応できるよう日常点検を実施し、修理・管理・清掃等の維持管理により利用者の便に供する。また地域の防災施設として機能できるように管理していく	18年度より電気・暖房代相当分として利用者負担開始。21年度臨時交付金を活用し22年に指摘箇所数件の改修を実施
301	教育委員会	スポーツ振興事業	4,591	現状のまま継続			村民のスポーツに対する参加意欲を喚起し、体力向上と健康増進に資するとともに、各スポーツ団体の支援を行い、村民個人及び団体の自主的活動を推進する。	村民・村内スポーツ団体	村内スポーツ施設の管理を行い、諸手続など事務的な支援及び人的補助・補助金など、経済的支援を通し負担軽減をはかる。また、指導者の育成のため各種研修会や事例研究に努める。	H23よりスポーツ少年団推進事業を統合
302	教育委員会	スポーツ推進委員会運営事業	110	現状のまま継続			住民にスポーツ実技の指導を行う。スポーツ活動促進のため組織の育成を行う。行事業への協力。スポーツ振興のための指導助言を行う。	村民	スポーツ推進員に県・郡の研修会、講習会へ積極的に参加を促し知識・技術を習得したうえで、スポーツ教室などを開催してもらう。	法改正によりスポーツ推進員に改正
303	教育委員会	総合グラウンド維持管理事業	15,627	見直しの上で継続	重点化	老朽化施設、用具の改修、修繕	体育・レクリエーションの振興をはかるため効率的に運用する。	全村民及び村内宿泊施設利用者	老朽化施設及び備品等の点検、修繕、更新を行い、使用については申込により日程・時間調整を申込者と協議し、効率的な使用環境を整える。	国の経済対策交付金により施設改修を実施。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
304	教育委員会	村民プール維持管理事業	0	現状のまま継続			村民の健康増進と生涯スポーツの推進	主に村民	村民プールの一般開放を実施する。	29年より管理、運営委託先が無く、直営で開放。教室も同時に廃止。
305	教育委員会	吾妻郡民祭参加事業	491	現状のまま継続			大会を通して郡内住民のスポーツ交流と親睦をはかり、スポーツに対する参加意欲の喚起につなげる。	村民	婦恋村スポーツ協会を通して選手集めを行い、吾妻郡民スポーツ大会へ参加する。	大会運営に必要な施設、用具等の貸出と必要最小限の人的補助に努めた。H30より吾妻郡スポーツ大会。
306	教育委員会	浅間山熔岩樹型整備活用事業	10,493	見直しの上で継続	重点化		活用計画の具体化及びジオパークとの連携	国指定特別天然記念物浅間山熔岩樹型分布地周辺	熔岩樹型分布指定地内の定期的な刈り払いや樹型の枯れ葉等の除去の実施及び保護団体への支援。トイレ・説明板・墜落防止柵等の便宜施設の整備及び普及啓発活動。保存活用計画策定に向けた調査・検討。熔岩樹型に関わる浅間山北麓ジオパークや文化庁などの関係団体と連携し、事業に取り組む。	H24～25土地境界杭修繕。H28仮設トイレ設置。H29看板修繕。H29～普及啓発イベントの実施。H30～調査事業・保存活用計画策定事業の実施。
307	教育委員会	湯の丸レンゲツツジ群落保護増殖事業	953	現状のまま継続			ボランティアとともに村を代表する湯の丸レンゲツツジ群落の自然生態系と環境の保全を図ることで、住民と行政が一体となって湯の丸のレンゲツツジ群落の保護増殖を進め、心と文化を育む村づくりの実践と環境教育の普及を目指す。	湯の丸レンゲツツジ群落指定地	雑木伐採及び下草刈りによるレンゲツツジ保護増殖事業の実施。ボランティアによる保護団体のレンゲツツジ保護増殖活動への支援。自然観察会等の普及啓発活動による文化財や自然保護に対する意識高揚及び郷土愛の醸成。事業は湯ノ丸山周辺の関係団体と連携し実行する。	H29～ボランティアで手の届かない範囲の伐採作業の継続した業者委託を開始。
308	教育委員会	文化財保護活用事業	4,960	見直しの上で継続	効率化		アプリやカルタとの連携	村内指定文化財、未指定文化財	婦恋村文化財調査委員会による調査、審議等を行い、文化財所有者や地域住民や学校関係、ジオパーク等の関係団体との連携を図りながら事業を実施する。必要に応じて文化財の保全事業・活用事業、説明板・標識柱の設置・更新・文化財台帳の整理等を実施する。	H23文化財調査委員会運営事業を統合。H27冊子「婦恋村の文化財」の改訂。H30～一部指定文化財の草刈り作業を委託事業化。
309	教育委員会	資料館運営事業	11,519	見直しの上で継続	重点化		館増築、学芸員やガイドの運営強化	来館者及び資料を必要とする団体及び個人	展示会（常設展示及び企画展）開催、講座等の開催、資料館ボランティアガイド養成・運営、資料収集活動	H23より体験学習事業、資料館施設整備維持管理事業を統合
310	教育委員会	鎌原観音堂周辺整備事業	3,520	見直しの上で継続	重点化		地域計画の策定及び発掘調査等の推進強化	全村の文化財を集約した上での関連鎌原地区	文化庁のすすめる「文化財保存活用地域計画」の策定準備を進めつつ、石段・十日の窪・延命寺といった、かつての象徴的な遺跡整備の公開展示の準備に取り組む。学際的な周辺調査を通して、さらなる価値担保をはかった上での周辺計画を進める。	
311	教育委員会事務局	学童保育所運営事業	13,184	見直しの上で継続	重点化		職員、指導員の確保及び指導員の養成	小学生（1年生～6年生）	放課後及び長期休暇（夏休み等）時に学童保育所において生活の場を与え、居場所を確保する。	旧こどもふれあい館を現在の東部学童保育所に併設し、平成27年度に教育委員会へ委任された。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
312	教育委員会	東部保育所運営事業	30,399	見直しの上で継続	重点化	保育籍の急増に伴う幼稚園籍の激減 保育士の確保	保護者の就労または病気等により家庭において十分保育することができない児童を、家庭の保護者にかわって保育をするとともに、通所する児童の心身の健全な発達に寄与する。	満1歳から、小学校就学前の保育に欠ける児童	入所児童の受け入れ、保育の実施、一時保育事業	東部幼稚園と東部保育所との幼保連携保育実施。平成26年8月より東部こども園として、東部幼稚園、鎌原幼稚園と東部保育所が統合されてスタートしている。
313	教育委員会	幼稚園運営事業	49,448	現状のまま継続			幼児教育は、学校教育法第77条の規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を整え行うための運営費等を計上した事業である。	村内の満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児及び保護者	村内2園により3年保育を実施	平成19年度より教育施設再編委員会により再度統廃合を検討。平成26年度統一完了
314	教育委員会	西部幼稚園運営事業	1,890	現状のまま継続			幼児教育は、学校教育法第77条の規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を整え行うための運営費等を計上した事業である。	村内の満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児及び保護者	幼稚園の運営及び幼児の3年保育を実施	平成19年度より教育施設再編委員会により再度統廃合を検討。平成26年度統一完了
315	教育委員会	東部こども園運営事業	2,429	見直しの上で継続	重点化	保育士及び幼稚園教諭の確保 事務職員の新設	幼児教育は、学校教育法第77条の規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を整え行うための運営費等を計上した事業である。	村内の満3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児及び保護者	東部こども園の運営及び幼児保育を実施	東部幼稚園と東部保育所との幼保連携保育実施。平成26年8月より東部こども園として、東部幼稚園、鎌原幼稚園と東部保育所が統合されてスタートしている。
316	上下水道課	簡易水道事業特別会計	215,078	見直しの上で継続	重点化	長期的・計画的な推進	安全で安心、清浄にして低廉な水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上に努める。	村民及び水道水の利用者	老朽管の更新、老朽施設の改修整備、漏水箇所等の修理、水源の保護	平成19年に料金改定実施 平成29年より経営戦略策定着手
317	上下水道課	上水道事業特別会計	235,944	見直しの上で継続	重点化	長期的・計画的な推進	安全な水道水の安定供給	村民、別荘滞在者等	老朽化した施設の計画的な更新による事故防止と適切な施設の管理・運営	・平成13年度から石綿管の布設替工事を実施 ・平成19年度に料金改正を実施 ・平成20年度に高利率の起債の借換えを実施 ・令和2年度途中から、検針を3ヶ月に1回から2ヶ月に1回に変更
318	上下水道課	公共下水道事業特別会計	629,305	見直しの上で継続	効率化		・生活雑排水の浄化による生活環境の整備と公共水域の保全 ・河川水質の保持	汚水処理計画区域内の住民、汚水処理施設、関係各種団体	・汚水処理施設や管路の計画的な維持管理 ・接続の推進 ・健全な管理運営を行うために適正な料金体系の確立	・H17年度、H19年度に下水道使用料の値上げ改定。 ・処理場管理委託契約期間（H27年度～H31年度：5年間）満了に伴い契約更新（R2年度～R6年度：5年間）を行った。
319	上下水道課	農業集落排水事業特別会計	189,866	見直しの上で継続	効率化		・生活雑排水の浄化による生活環境の整備と公共水域の保全 ・河川水質の保持	汚水処理計画区域内の住民、汚水処理施設、関係各種団体（農業排・個別浄化槽）	・汚水処理施設や管路の計画的な維持管理 ・地元協議会等と連携した接続の推進及び個別合併浄化槽設置の推進 ・健全な管理運営を行うために適正な料金体系の確立	・H17年度、H19年度に下水道使用料の値上げ改定。 ・各処理場管理委託契約期間（H27年度～H31年度：5年間）満了に伴い契約更新（R2年度～R6年度：5年間）を行った。
320	地域交流	孺恋村ジオパーク推進事業	7,593	見直しの上で継続	重点化	登山道の整備急ぐ	・地域の資源を保護・保全し、次世代のための持続可能な社会を目指す。 ・住民に地域の魅力を伝えることにより、地域愛を育む。 ・観光客に質の高いガイドや体験を提供することにより、増客を目指す。	地域住民・観光事業者・観光客	・地域の団体と連携し、地域資源の保護・保全活動を実施。 ・講座、出前授業の実施 ・誘客イベントの開催 ・ジオサイトやコースのガイド活動	ジオパーク認定より4年が経過し再認定審査の年であったが、活動が評価され再認定された。 コロナ禍において恒例行事等が中止、縮小となる中、オンライン形式で会議等を開催した。

No	担当課名	細事業名	2020年 決算額 (千円)	展開方針①	展開方針②	左記の理由	目的	対象	手段	これまでの見直し・改善の経緯
321	地域交流	移住定住促進事業	13,586	見直しの上で継続	重点化		人口減少による子育て世代や将来を担う世代の減少を背景に、移住プロモーションを効果的に打ち出し、村の将来を担う世代確保する。	東京圏に住む地方への移住潜在意識を持つ方	東京圏を含む全国に向けて、WEBニュースほか広報媒体を用いて移住の訴求力を高めるとともに、集落支援員による相談会等の移住コーディネートを行う。	H28年移住集落支援室開設 H29年地域交流センターへ事務所移転 R3年交流推進課の設置に伴う集落支援員の拡充